

登米市立小中学校等再編構想（案）

～魅力ある教育環境づくり～



平成31年 月

登米市教育委員会

【 目 次 】

1 策定にあたって

- (1) 再編構想策定の経緯及び目的 1
- (2) 学校再編基本方針の概要 2
- (3) 再編構想の構成 3
- (4) 再編構想の位置づけと関連計画 3

2 基本的な考え方と進め方

- (1) 基本的な考え方 7
- (2) 小中一貫校の考え方 7
- (3) 再編の進め方 8

3 保護者アンケート

- (1) アンケート結果 9

4 地域別の再編方針

- (1) 小学校 1 3
- (2) 中学校 1 5
- (3) 幼稚園 1 5
- (4) 学校給食センター 1 6
- (5) 学校教育施設位置図（幼稚園・小学校・中学校・学校給食センター） . . 1 7

5 推進に係る配慮事項

- (1) 再編に向けた準備事項 1 8
- (2) 再編後の学校運営 1 8

6 再編計画の期間

- (1) 全体スケジュール 2 0

7 地域（学校）別の再編構想

- (1) 津山地域 2 1
- (2) 東和地域 2 4
- (3) 米山地域 2 7
- (4) 南方地域 3 0
- (5) 中田地域 3 3
- (6) 迫田地域 3 8
- (7) 登米地域 4 2
- (8) 豊里地域 4 4

(9) 石越地域	46
----------	----

1 策定にあたって

(1) 再編構想の経緯及び目的

登米市教育委員会では、文部科学省が平成 27 年 1 月に策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参酌しながら、本市における小中学校の望ましい学級編制と学校規模の実現を図るための基本的な考えと方策等として、平成 27 年 11 月に「登米市立小中学校再編基本方針」をまとめました。

その中で、登米市では目指す学校像として「児童生徒が、多様な考えに触れ、切磋琢磨することで社会の形成者としての基本的資質を伸ばすことのできる学校」を掲げ、小学校・中学校とも、原則として各学年 2 クラス以上の学級編成となるような学校規模に再編していくこととしました。

この方針を踏まえ平成 28 年 1 月から、市内全ての小中学校の保護者を対象として、また、平成 30 年 1 月に市民の皆様を対象として学校再編に係る座談会を開催し、基本方針を示しながら、学校再編に関わる意見等を伺ってまいりました。

さらに、平成 30 年 10 月には、小中学校に加え、今後新たに小学校に入学を予定する保育所、幼稚園等の保護者に対しアンケート調査を実施しました。

アンケートでは、それぞれの学校や地域での望ましい再編後の学校像や通学方法、再編の進め方などについての意見等が多数寄せられ、より良い再編後の学校の在り方が見えてまいりました。

教育委員会では、これらの意見等を踏まえながら、既存校舎等の老朽化の状況を踏まえた学校教育施設の在り方や再編する学校の位置、規模、事業費等について整理・検討を重ね、「**登米市立小中学校等再編構想**」としてまとめ上げることとしました。

今後は、再編構想に基づき、対象となる学校の保護者や地域の皆様の理解を得ながら、登米市の子どもたちのために学校再編を進めてまいります。



保護者説明会の様子(横山小)



地域座談会の様子(東和地域)

(2) 登米市立小中学校再編基本方針の概要（平成 27 年 11 月策定）

第 1 社会的背景

◎人口の減少と少子高齢化・年少人口（0～14 歳）の減少

◎ライフスタイルの変化・核家族の増加 ⇒ 中心部への人口集中、学校規模の格差拡大

第 2 小中学校の現状と今後の推移

◎児童生徒数及び学級数の現状と今後の推移

・過小規模校（複式学級のある学校）、小規模校の増加。

◎学校施設の現状

・築 20 年以上の建物施設（大規模改修事業の対象）が 81.2%。

・数年後には建設してから 40 年以上になる建設物が 50%を超えます。

第 3 学校規模による教育活動の特徴

◎小規模学校及び大規模学校における学習面、生活面、教育指導面などの様々な特徴。

（メリット・デメリット）

第 4 学校規模における課題（小規模であることに起因する課題）

◎教育効果上の課題・・・クラス替えができない、集団教育活動の制限ほか

◎学校運営・教職員配置上の課題・・・限定される指導方法、免許外指導、校務分掌増加ほか

◎保護者負担の課題・・・保護者一人当たりの負担の増加。

第 5 学校再編の必要性和目指す学校像

◎教育効果面からの必要性・・・切磋琢磨することで能力が伸びる、クラス替えにより人間関係の固定化や序列化を防ぐほか

◎学校運営面からの必要性・・・多様な指導方法の実現、専門的教員による指導ほか

《目指す学校像》

児童生徒が多様な考え方に触れ、切磋琢磨することで
社会の形成者としての基本的資質を伸ばすことができる学校

第6 学校適正規模・適正配置・再編の基本的な考え方

◎学校適正規模の基本的な考え方…各学年2クラス以上

	過小規模 (複式学級がある)	小規模 (単級の学年がある)	適正規模 (全学年が複数学級)	大規模
小学校	～5学級	6～11学級	12～24学級	25学級～
中学校	～2学級	3～5学級	6～18学級	19学級～

◎適正配置の基本的な考え方

- ・小学校は旧町域に1校は配置、中学校は市全域での再編を検討します。
- ・通学距離はスクールバスを活用した場合、「おおむね1時間以内」を基準とします。

◎再編において考慮すべき事項

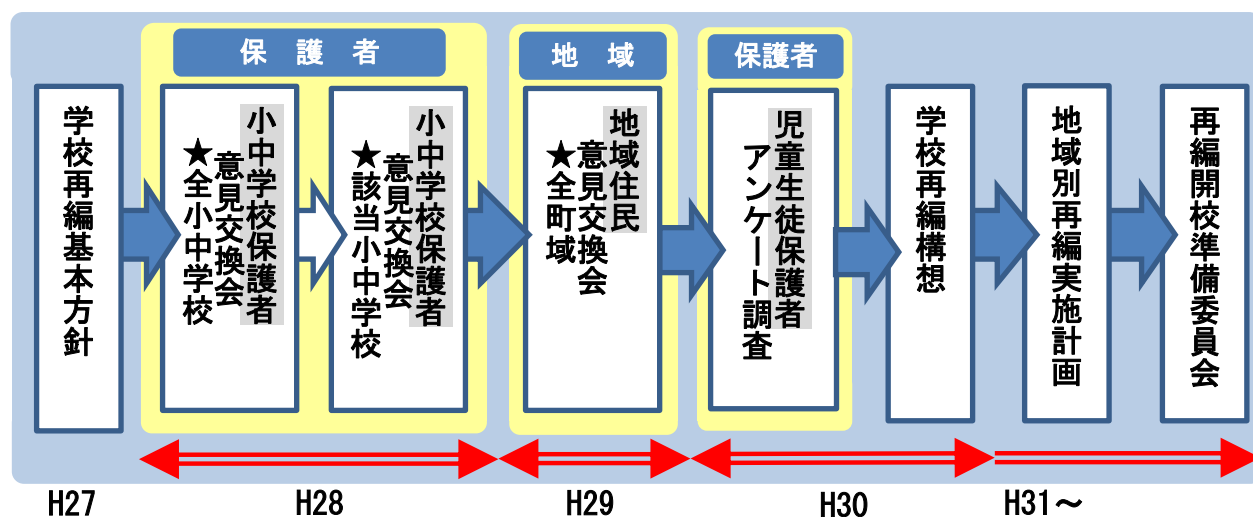
- ・地域における学校の役割等にも配慮し検討していきますが、子どもにとってより良い教育環境を提供することを最大の目的とします。
- ・コミュニティ・スクールは再編後も継続します。
- ・閉校施設を有効活用します。

◎再編の対象校…小中学校の学級数が適正規模に満たない全ての学校。

- ・そのうち小学校で5学級以下の複式学級編制を余儀なくされる学校（過小規模校）を早期に再編が必要な対象校とします。

第7 学校再編の進め方

保護者や地域住民に登米市の学校教育環境に係る現状と課題を十分説明し、理解と協力を得るとともに、財政計画を整合を図りながら次のような手順で進めていきます。



(3) 再編構想の構成

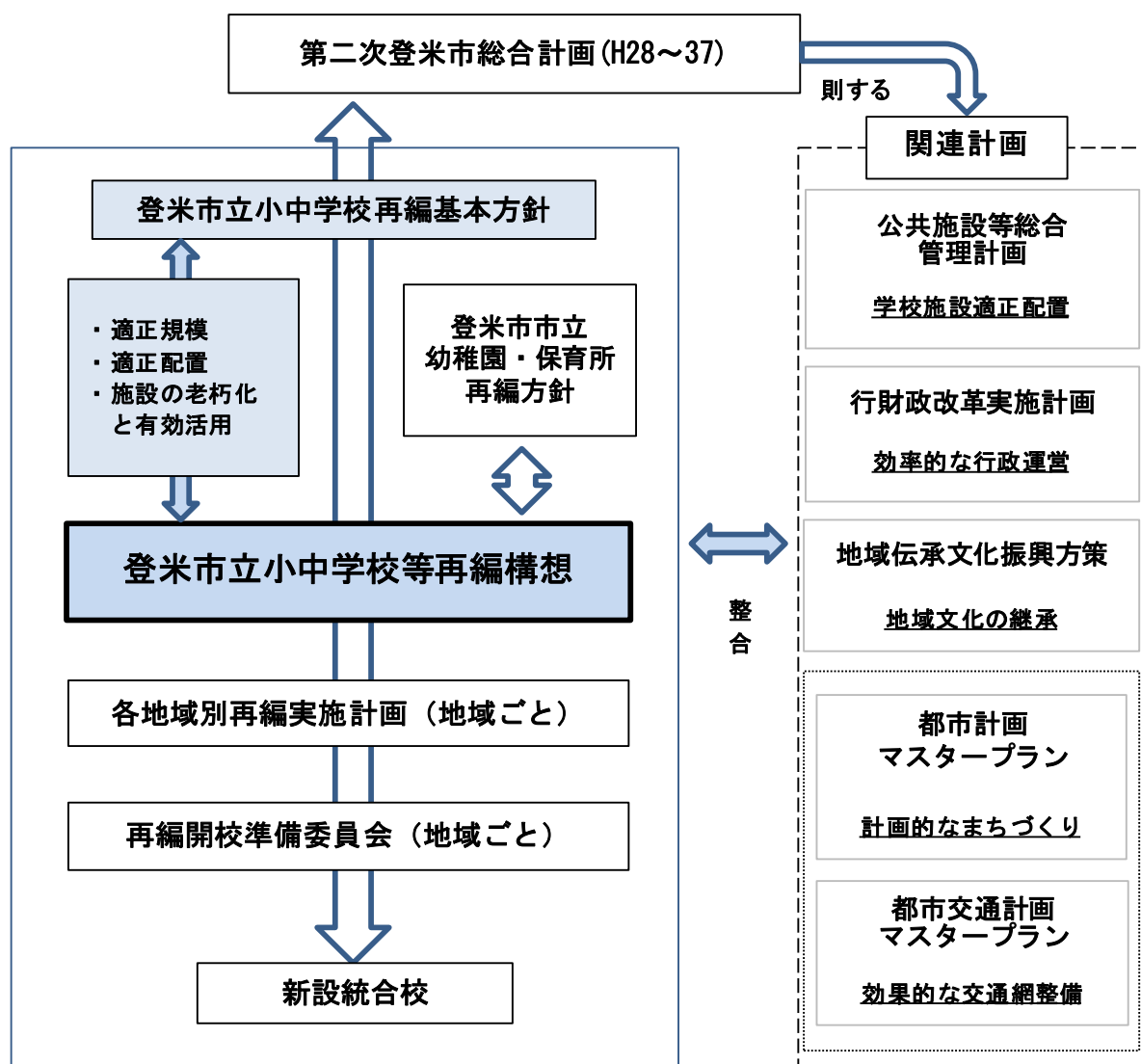
本再編構想は、学校再編基本方針に基づき、市全体における学校再編の基本的な考え方と進め方、保護者アンケート結果、地域別の再編方針、推進に係る配慮事項及び再編計画の期間により構成され、地域（学校）別の再編構想をもって再編の方向性をより具体化していきます。

(4) 再編構想の位置づけと関連計画

1) 再編構想の位置づけ

学校再編については、第二次登米市総合計画をはじめとした上位・関連計画との整合を図り進める必要があることから、再編構想の位置づけ（図1）と各関連計画との整理事項は下記のとおりとします。

図1 計画の体系



2) 関連計画

① 第二次登米市総合計画

本市のまちづくりの基本理念や将来像を実現するための行政運営の長期的な将来ビジョン。基本構想と基本計画を一体的、戦略的な視点をもって推進します。

(学校教育の充実)

児童生徒に質の高い教育を行うために学校規模を適正化し、小規模校が抱える学校規模に起因する様々な教育課題を解決し、高い教育効果を発揮できるよう施設整備を進めます。

② 登米市市立幼稚園・保育所再編方針

人口減少や少子化に加えて社会経済情勢の変化などを考慮し、現有施設の存続、整理、統合及び運営形態の在り方と併せ、民間施設の安定的な経営の存続を念頭に置きながら、市立幼稚園・保育所施設の在り方の基本的な方向を示します。

(再編整備の方針)

待機児童の解消と教育・保育の一体的な提供により、子育て支援を充実させるため、認定子ども園の設置を推進します。児童の保護者、地域住民に配慮しながら、民営化を推進します。

③ 公共施設等総合管理計画

公共施設の全体を把握し、長期的な視点をもって行政サービスを維持しながら、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現します。

(学校施設の管理に関する基本方針)

再編対象となる学校の保護者、地域住民の理解を得ながら学校再編を推進します。地域のコミュニティ活動の拠点施設としての機能と避難所機能を強化した防災拠点として整備を進めます。

④ 行財政改革実施計画

事務事業、組織機構、定員管理、人材育成、公共施設の管理運営の見直し、財政の健全化などを通して、簡素で効率的な行政運営を実現します。

(公共施設の計画的な管理)

学校教育施設の適正配置及び施設の管理運営費の効率化を図ります。

⑤ 地方伝承文化振興方策

地域の伝承文化を次世代に継承するとともに、伝承文化を通して市民が自分の地域に愛着や誇りを持つことによって、地域活力の向上、更には本市の魅力向上につなげ、個性豊かな地域文化の伝承の推進を図ります。

(地域伝承文化の保存・伝承及び担い手の育成)

学校教育の場での伝承活動。

⑥ 都市計画マスタープラン

都市計画法に基づき、土地の使い方や建物の建て方のルールをはじめ、まちづくりに必要な道路、公園、下水道などの施設計画などを総合的に定めます。

(教育施設の方針)

望ましい学級編成を実現するため、児童数が少ない小規模の小学校統合を推進します。また、通学の安全性を確保するため、通学路、歩行者道路の設置を進めます。

(地域の防災拠点)

小中学校等には防災倉庫を配備するなど、災害初動期の活動や避難場所としての必要な機能を兼ね備えます。災害時において、ライフライン復旧までの緊急対応に必要な食糧・飲料水、生活用品、防災資材などの備蓄を行います。

⑦ 都市交通計画マスタープラン

将来的なまちづくりの推進に向けた都市交通施策の展開を図るため、道路交通網や幹線道路網の計画的な整備と効果的なネットワーク網の形成を計り、安全で快適な市街地形成を目指します。

(公共交通ネットワークづくり)

市民の日常生活、通院や通学など交通弱者の足を支える公共交通ネットワークを確保し、安心して安全な交通サービスの提供を目指す。

2 基本的な考え方と進め方

(1) 基本的な考え方

登米市では、「児童生徒が多様な考え方に触れ、切磋琢磨することで社会の形成者としての基本的資質を伸ばすことのできる学校」づくりを目指します。そのため、登米市小中学校再編基本方針の「適正規模・適正配置（※1）の考え方」に基づき、本市が目安としている学校の適正規模や学校施設の老朽化状況を市の関連計画との整合を図りながら中長期的な視点で検討を進め、保護者や地域の理解と協力を得ながら望ましい教育環境の充実を図ります。

また、現有校舎の活用により早期の統合が見込まれることから、必要に応じた施設改修等を行った上で、有効活用を図ります。なお、改修等に要する財源については、国の補助や合併特例債など有利な財源を活用しながら進めます。

※1：適正規模・適正配置

小学校	適正規模は、少なくともクラス替えができる各学年2学級規模から、より学習・生活面、生徒指導面等に高い効果が得られる全校で24学級までの範囲とします 適正配置は、発達段階の身体的特徴や通学区域等の立地条件から、旧町域を超える再編は困難と考え、再編後も小規模校の状態が見込まれる場合でも、旧町域に1校は配置することとします。通学時間はスクールバスを活用した場合の「概ね1時間以内」を基準とします
中学校	当面は町域毎の配置とし、再編が必要となる場合は、町域を超えた再編を検討します

(2) 小中一貫校の考え方

登米市には、施設一体型の小中一貫校である豊里小・中学校や施設併設型の新田小学校・新田中学校があり、小・中学校が目指す子供像や目標を共有し、9年間を通じた教育課程を編成する中で、特色ある学校づくりに取り組んでいます。

学校再編を考える上で、魅力ある学校づくりの視点から言えば、小中一貫教育も選択肢の一つであり、学校再編に取り組んでいる他の自治体では、小中一貫教育を導入している例も見られます。

しかし、本市の特に中学校の現状では、10年後には半数の学校が学年単学級となる見通しであり、小中一貫教育を導入しても、クラス替えができないといった学校規模における課題の解決には、必ずしもつながらないと思われます。

また、学年単学級では、配置される教員数が少ないため免許外指導の教科が増えたり、部活動の設置数の制限や指導者確保などの課題が生じることも予想されます。

そのため、学校再編方針の学校適正規模・適正配置では、「小学校は旧町域に1校は配置、中学校は町域を超えた再編を検討」としています。

（２）再編の進め方

再編を進めるに当たり、将来的な児童数の見通しを踏まえ、複式学級の解消をはじめとした適正規模の確保と、現有校舎の経過年数等を考慮した施設の有効活用を念頭に、早期に再編を進める必要がある地域の学校を選定します。

また、新しい学校を創立するという考え方から、いずれかの校舎を利用する場合においても、「新設統合」を原則とします。

１）早期の改善を必要とする学級規模について

- ① 複式学級のある（又は見通しのある）小学校
- ② 学年単学級の小学校
- ③ 学年単学級の中学校（小学校の再編状況等により検討）

２）学校施設の経過年数について

校舎等の建築後経過年数から今後の活用方針を検討します。

統合校舎として活用する場合は、必要に応じた施設改修を行いながら有効活用を図ります。

また、経過年数が進んだ校舎や廃校となる校舎は、地域の要望等を踏まえた有効活用を検討しますが、老朽化の状況や残耐用年数が一定期間未満の施設は原則解体を検討します。

3 保護者アンケート

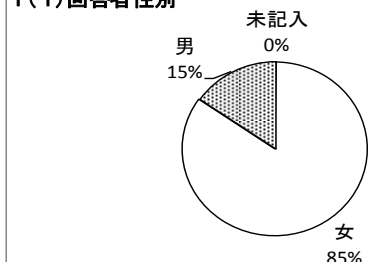
(1) アンケート結果

再編構想の策定に当たり、各学校等の保護者の意識と意向を把握するため、「小中学校の再編に係る保護者アンケート」を実施しました。

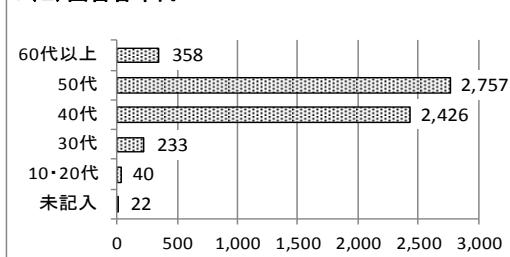
- 1) 調査期間：平成30年10月5日～10月18日
- 2) 対象：市内の保育所（保育事業所含）、認定子ども園、幼稚園、小学校、中学校
に子どもを持つ保護者世帯
- 3) 対象世帯数：7,118世帯（PTA会員数）
- 4) 回答数：5,836世帯（回答率 81.99%）
- 5) 調査結果：（全市）※各地域の詳細結果は別添参考資料

【回答者について】

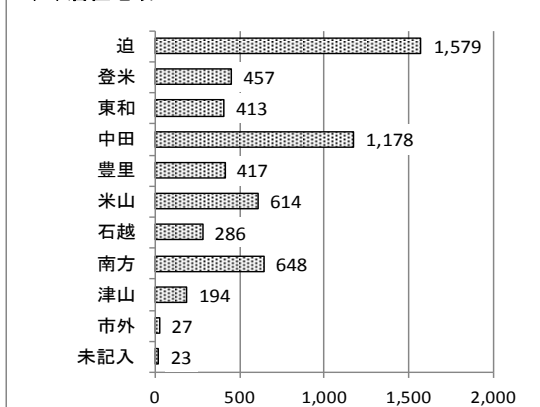
1(1)回答者性別



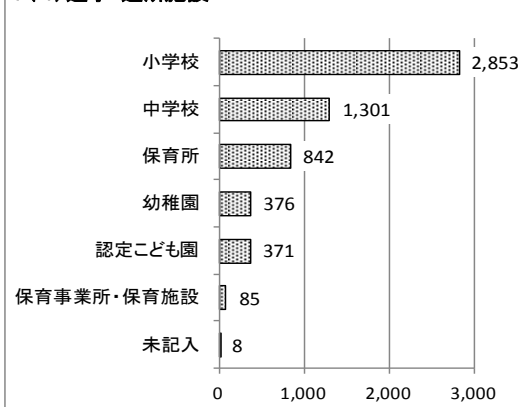
1(2)回答者年代



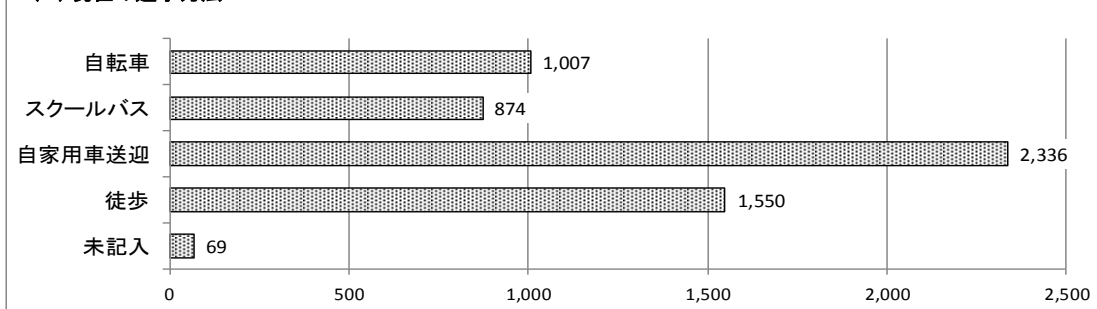
1(3)居住地域



1(4)通学・通所施設

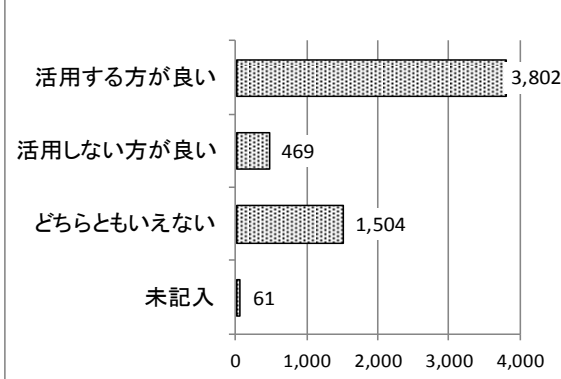


1(7)現在の通学方法

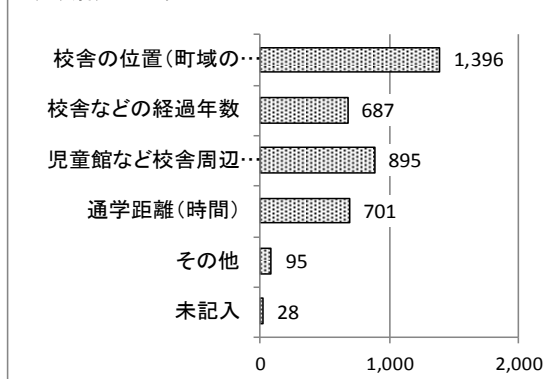


【校舎の活用について】

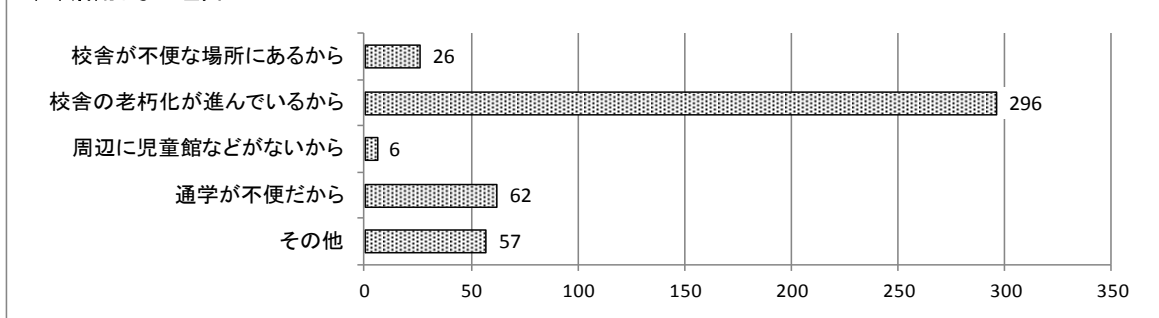
2(1) 小学校：町域内校舎の活用



2(2) 活用の理由



2(3) 活用しない理由

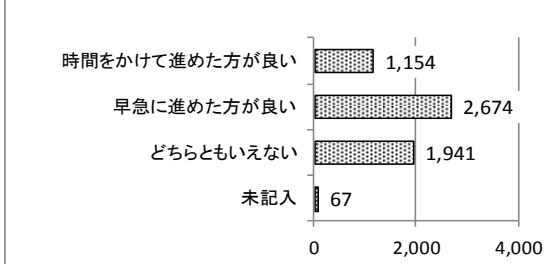


【校舎の活用について】

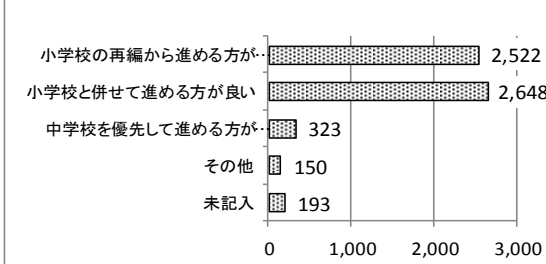
- 町域内のいずれかの校舎を活用することについて、約65%が「活用する方が良い」との回答があり、その理由については、「校舎の位置」、「児童館など周辺施設の配置」などが挙げられました。
- 活用しない方が良いと回答された理由としては、「校舎の老朽化」、「通学が不便」などが挙げられました。

【再編に要する期間について】

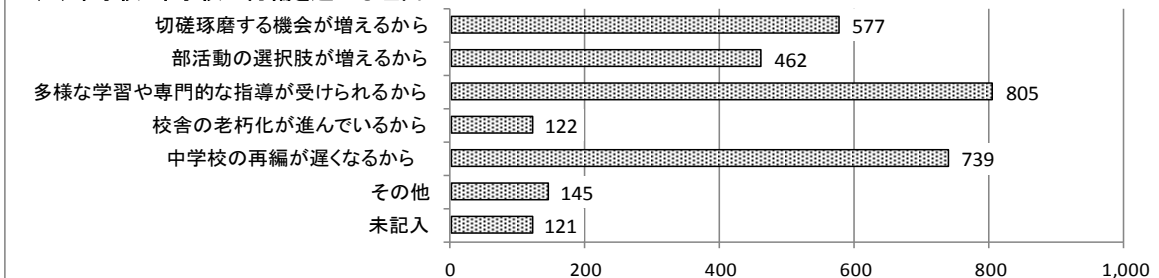
2(4) 小学校：再編に要する期間



2(5) 中学校：再編の進め方



2(6) 中学校：中学校の再編を進める理由

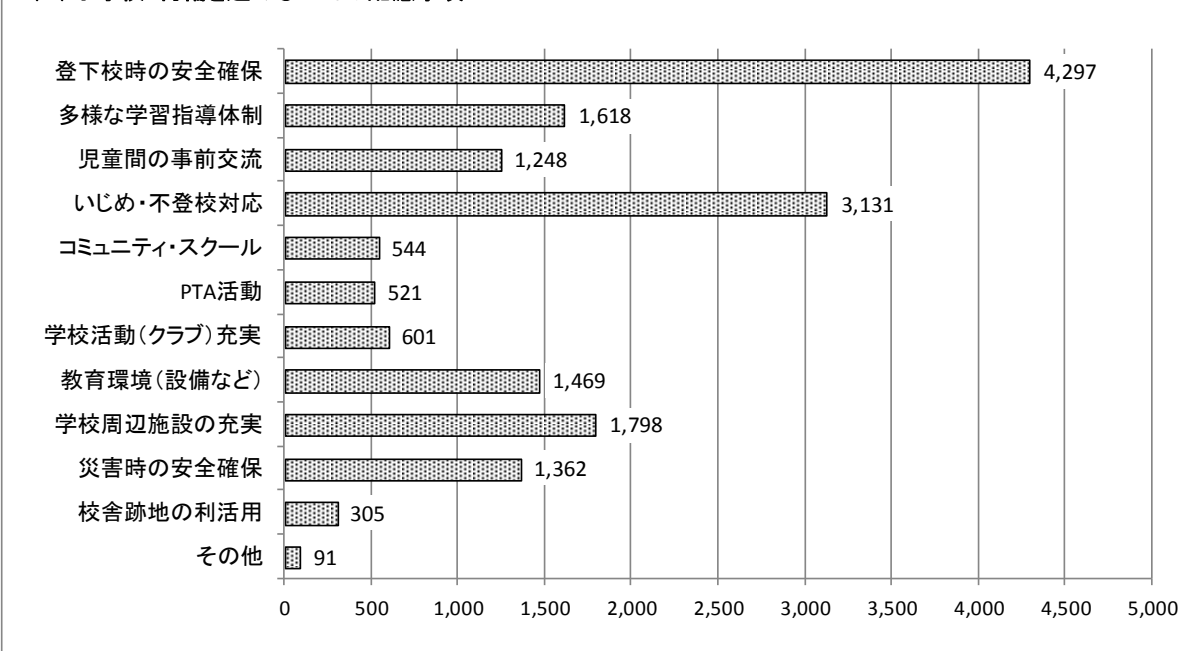


【再編に要する期間について】

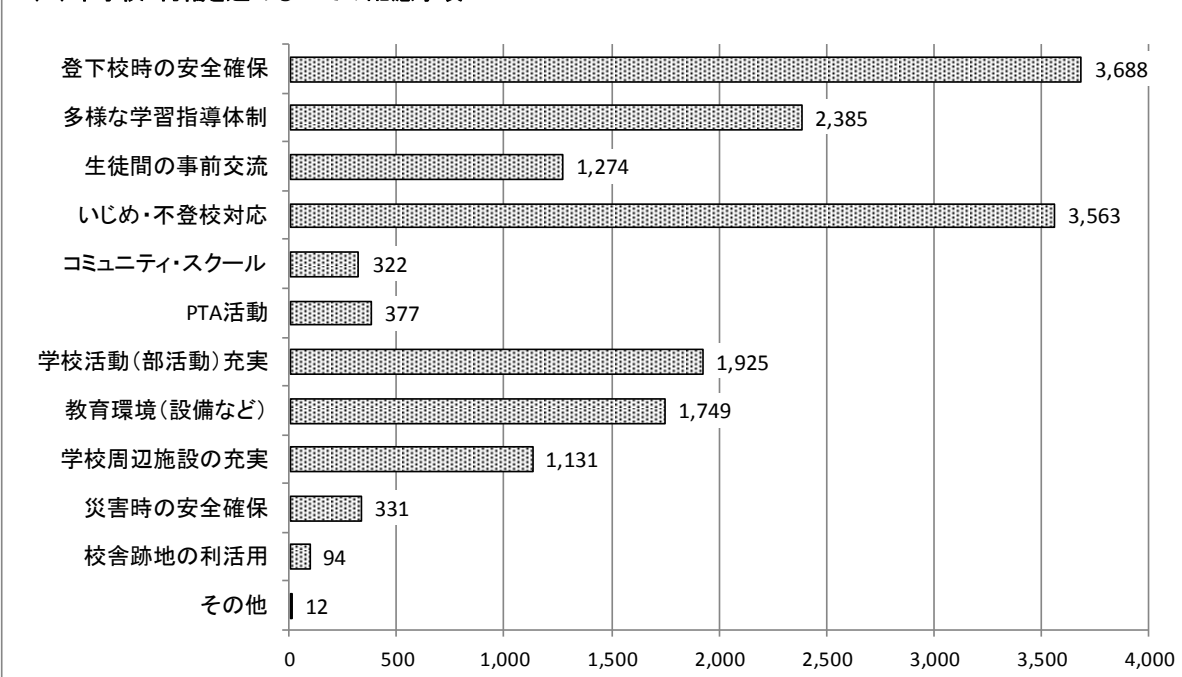
- 小学校の再編では、「早急に進めた方がよい」が約46%の回答がありました。
- 中学校の再編では、約46%が「小学校と併せて進める方がよい」、約43%が「小学校から進める方がよい」と意見が分かれています。中学校を優先又は小学校と併せて進める方がよいと回答した理由としては、「多様な学習や専門的な指導が受けられる」、「中学校の再編が遅くなる」などが挙げられました。

【配慮してほしいことについて】

2(7)小学校:再編を進める上での配慮事項



2(8)中学校:再編を進める上での配慮事項



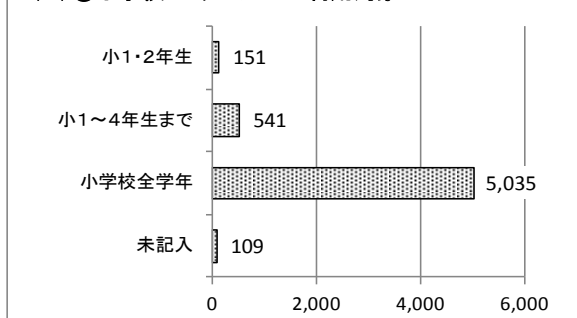
【再編を進める上で配慮してほしいことについて】

○小学校の再編では、「登下校時の安全確保」、「いじめ・不登校への対応」、「学校周辺施設の充実」などが多く挙げられました。

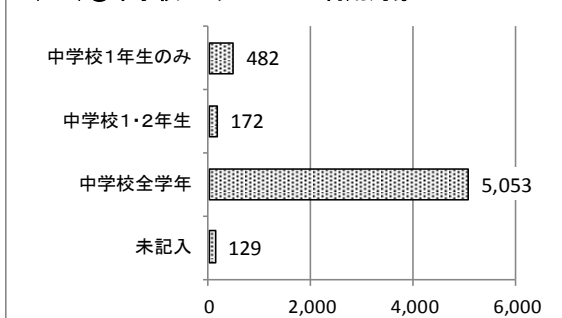
○中学校の再編では、「登下校時の安全確保」、「いじめ・不登校への対応」、「多様な学習指導体制」などが挙げられました。

【スクールバスについて】

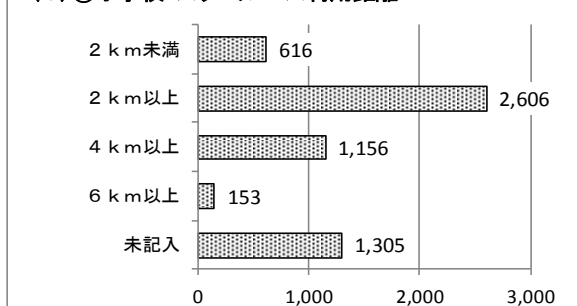
2(9)①小学校:スクールバス利用対象



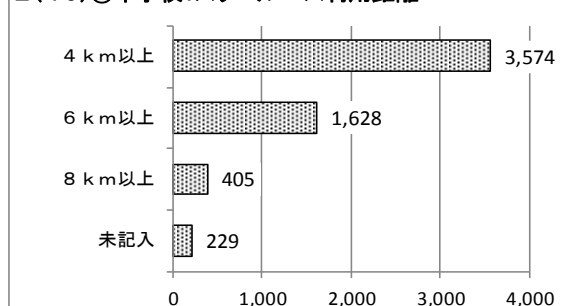
2(10)①中学校:スクールバス利用対象



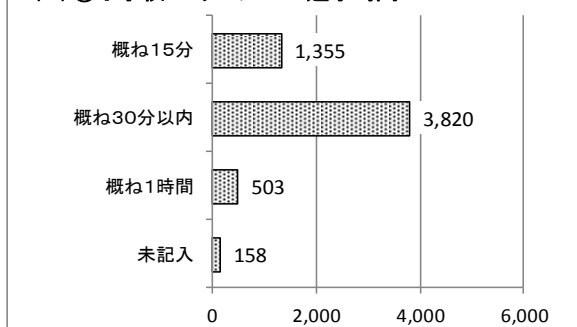
2(9)②小学校:スクールバス利用距離



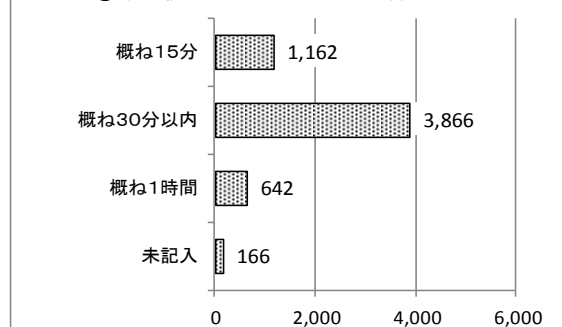
2(10)②中学校:スクールバス利用距離



2(9)③小学校:スクールバス通学時間



2(10)③中学校:スクールバス通学時間



【スクールバスの利用について】

○小学校：利用対象は「全学年対象」が約86%、利用距離は「2 km以上」が約45%、許容する通学時間は「概ね30分以内」が約65%とそれぞれの項目で多く挙げられました。
○中学校：利用対象は「全学年対象」が約87%、利用距離は「4 km以上」が約61%、許容する通学時間は「概ね30分以内」が約66%とそれぞれの項目で多く挙げられました。

4 地域別の再編方針

(1) 小学校

前項で示した再編の進め方により、将来的な児童数の見通し、学級規模（複式学級及び学年単学級の状況）、学校施設の建築後経過年数を（表1）のとおり区分しました。

表1：地域（小学校）別の状況

区 分		児童数の推移					学級規模		建築後経過年数			大規模 改修
地域	学校	H30	H40	増減率	H50	増減率	複式	単学級	～20年	～40年	41年～	
迫	佐沼	673	714	6%	596	-11%	-	-	●			
	北方	188	152	-19%	127	-32%	-	H30			●	H20
	新田	139	114	-18%	87	-37%	-	H30	●			
登米	登米	201	155	-23%	129	-36%	-	H30		●		
東和	米谷	101	73	-28%	61	-40%	-	H30			●	H11
	錦織	73	43	-41%	36	-51%	H33～	H30		●		
	米川	60	49	-18%	41	-32%	～H30	H30			●	H11
中田	石森	105	84	-20%	70	-33%	-	H30			●	S63
	加賀野	319	223	-30%	186	-42%	-	H35		●		H18
	宝江	120	113	-6%	94	-22%	-	H30		●		
	上沼	170	105	-38%	88	-48%	-	H30		●		
	浅水	86	55	-36%	46	-47%	H39～	H30		●		H14
豊里	豊里	348	278	-20%	232	-33%	-	-	●			
米山	米岡	127	57	-55%	48	-62%	H39～	H30		●		
	中津山	155	116	-25%	97	-37%	-	H30		●		H10
	米山東	168	101	-40%	84	-50%	-	H30			●	H8
石越	石越	200	159	-21%	133	-34%	-	H30			●	H13
南方	南方	191	123	-36%	103	-46%	-	H30			●	S60
	西郷	89	83	-7%	69	-22%	-	H30			●	S63
	東郷	148	156	5%	130	-12%	-	H30			●	
津山	柳津	80	34	-58%	28	-65%	H35～	H30		●		
	横山	64	30	-53%	18	-72%	H29～	H30		●		
合計		3,805	3,017	-21%	2,503	-34%	5校	20校	3校	10校	9校	11校

- ①児童数の推計は、平成36年度までは、出生数（H30.4現在）を参考に、平成37年度以降は国立社会保障・人口問題研究所推計の地域別将来推計人口の増減率（年少人口部分）を採用した。増減率は同一とし、地域別の補正はしていない
- ②複式学級：2学年合わせて16人以下（1年生を含む場合8人）の場合、2学年以上を合わせた学級編成。
なお、米川と横山は複式対象となるが、児童数が13人以上のため加配措置があり現在は解消されている
- ③校舎等の構造は、錦織小（木造）を除き全てRC又はSRC構造
- ④施設の老朽化：RC造・SRC造の望ましい耐用年数は65年を基本とし、建築後3分の1経過、3分の2経過、3分の2超経過に老朽化を区分

その結果、児童数の推移と学級規模の状況では、東和地域及び津山地域で児童数の減少率が高く、複式学級となる児童数であり、米山地域や中田地域の一部においても、同様の見通しとなります。また、校舎等施設の状況は、東和地域及び南方地域において耐用年数の3分の2を超過した施設が多く見られることから、これらに該当する地域を早期に再編が必要と思われる地域と位置づけ、地域ごとの望ましい再編方針は（表2）のとおりとなります。

表2:地域(小学校)別の再編方針

地 域	課 題		再編方針	備 考
	学級規模	施 設		
津 山	複式学級の解消		2校の統合	
東 和	複式学級の解消	経過年数（2校）	3校の統合	
米 山	複式学級の解消	経過年数（1校）	3校の統合	
南 方		経過年数（3校）	3校の統合	
中 田		経過年数（1校）	段階的な5校統合	
迫		経過年数（1校）	北方と新田又は佐沼の統合	
登米・豊里・石越		経過年数（石越）	中学校再編の中で検討	町域1校

【津山地域】：横山小学校が複式学級となる学級規模であり、津山小学校も同様の見通しであることから、早期の適正規模の確保が必要と考えられます。

【東和地域】：米川小学校と錦織小学校の2校が複式学級となる見通しであることから、統合による早期の適正規模の確保が必要と考えられます。

【米山地域】：米岡小学校が複式学級となる見通しであり、中津山小学校、米山東小学校についても学年単学級となっています。また、校舎の老朽化も進んでいることから、統合による早期の適正規模の確保が必要と考えられます。

【南方地域】：3校とも学年単学級となっており、校舎等の老朽化も進んでいることから、統合による早期の適正規模の確保が必要と考えられます。

【中田地域】：浅水小学校が複式学級となる見通しであり、加賀野小学校を除いた3校が学年単学級となっています。また、石森小学校校舎の老朽化も進んでいることから5校の統合が望ましいが、既存校舎1校への統合は困難であり、2校の校舎を活用した段階的な統合を検討する必要があります。

【迫地域】：新田小学校、北方小学校が学年単学級となっています。また、北方小学校校舎の老朽化も進んでいることから、2校の統合が望ましいが、現状では、中学校の通学先が異なることから、佐沼小学校と北方小学校との統合も含め検討する必要があります。（佐沼小学校は、適正規模を確保しているため再編の対象となりませんが、将来的な再編を見通した上で検討の対象としました）

【登米地域・豊里地域・石越地域】：町域ごとの再編を基本としていることから、3地域とも再編の対象とせず、当面、現行のままとしますが、学校施設の老朽化や中学校の再編を検討する中で、必要に応じその方向性を検討します。

（２）中学校

中学校の状況（表３）は、新田中、津山中及び登米中が学年単学級となっており、10年後の平成40年には、半数の中学校が学年単学級となる見通しであり、配置される教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題や部活動の選択肢が限られるなどの影響があります。

また、大規模改修を実施しているものの、半数の校舎が耐用年数の3分の2を超過しており、町域を超えた再編を検討する中で、計画的な修繕等を検討する必要があります。

表3：地域（中学校）別の状況

区 分		生徒数の推移					学級規模	建築後経過年数			大規模改修
地域	学校	H30	H40	増減率	H50	増減率	単学級	～20年	～40年	41年～	
迫	佐沼	452	419	-7%	350	-23%			●		
	新田	78	62	-21%	52	-33%	●		●		H20
東和	東和	127	104	-18%	87	-31%	●			●	H9
中田	中田	413	355	-14%	296	-28%				●	H21
米山	米山	244	188	-23%	157	-36%				●	H14
南方	南方	234	215	-8%	180	-23%				●	H24
津山	津山	90	55	-39%	46	-49%	●			●	H24
登米	登米	108	94	-13%	78	-28%	●		●		
豊里	豊里	194	154	-21%	129	-34%			●		H18
石越	石越	117	93	-21%	78	-33%	●	●			
合計		2,057	1,739	-15%	1,453	-29%	5校	1校	4校	5校	7校

中学校は、当面は現行のままを基本としますが、将来的にも生徒数が減少傾向であり、部活動をはじめとした集団活動や多様な学習指導体制が困難となってくることが予想されます。

また、半数の地域で校舎等の老朽化が進んでいることや、保護者アンケート結果から、小学校と併せて進める方が良いとの回答が約半数（46%）に上ることなどから、中学校についても早期の再編を検討する必要があります。

しかし、校舎の位置を検討する際、町域を超えた再編となることによる複数地域での調整や、広域となる通学手段など再編に要する期間や事業費の検討に多くの時間を要することから、小学校再編を進める過程の中で、保護者や地域のご意見を伺いながら検討します。

（３）幼稚園

市立幼稚園の再編方針については、「登米市市立幼稚園・保育所再編方針」（平成27年12月策定）に基づき、現有施設の存続、整理、統合及び運営形態の在り方の検討と併せ、市内の就学前児童に対する質の高い教育・保育を目指すため、市立幼稚園、保育所施設の統廃合等により、全て幼保連携型認定こども園としての運営を目指します。その際、民間運営が可能となった地域においては、民間運営を進めます。

(4) 学校給食センター

学校給食センターは、「登米市学校給食センター再配置計画」に基づいた統廃合により、平成25年4月より5施設体制で運営しており、平成30年4月より全ての給食センターの調理業務等を専門業者に委託しています。

今後、児童生徒数の減少や西部学校給食センターを除いた各センター設備の老朽化も進むことから、計画的な施設修繕と学校再編に併せた施設の統廃合を検討する必要があります。



施設名	西部学校給食センター
建築年度	平成25年
構造／階層	鉄骨造／1階建
床面積／敷地面積	2,061㎡／6,140㎡
調理能力	3,600食／日
管轄校	東佐沼幼稚園、新田幼稚園、北方幼稚園、南方幼稚園、東郷幼稚園、米山西幼稚園、佐沼小、北方小、新田小、南方小、米岡小、中津山小、西郷小、東郷小、佐沼中、新田中、米山中、南方中



施設名	北部学校給食センター
建築年度	平成9年
構造／階層	鉄筋コンクリート造／2階建
床面積／敷地面積	955.74㎡／5,692㎡
調理能力	2,100食／日
管轄校	中田幼稚園、石越幼稚園、石森小、加賀野小、宝江小、上沼小、浅水小、石越小、中田中、石越中



施設名	南部学校給食センター
建築年度	平成15年
構造／階層	鉄骨造／2階建
床面積／敷地面積	800㎡／10,375.33㎡
調理能力	1,500食／日
管轄校	豊里幼稚園、米山東幼稚園、登米小、豊里小・中、米山東小、登米中



施設名	東部東和学校給食センター
建築年度	平成8年
構造／階層	鉄骨造／2階建
床面積／敷地面積	491㎡／57,429㎡
調理能力	900食／日
管轄校	米谷小、錦織小、米川小、東和中



施設名	東部津山学校給食センター
建築年度	平成17年
構造／階層	鉄骨造／2階建
床面積／敷地面積	449㎡／1,048.74㎡
調理能力	400食／日
管轄校	つやま幼稚園、柳津小、横山小、津山中

(5) 学校教育施設位置図（幼稚園・小学校・中学校・学校給食センター）

※P16 A3見開き

5 推進に係る配慮事項

再編を進める上で子ども達にとってより良い教育環境を提供することを最大の目標として、「登下校時の安全確保」、「いじめ・不登校への対応」、「学校周辺施設の充実」、「多様な学習指導体制の確立」など保護者アンケートから寄せられた意見や、地域避難所など様々な機能を有する学校施設の有効活用など地域に配慮した取り組みを進める必要があります。

具体的な取組事項は、下記のとおりとなります。

(1) 再編に向けた準備事項

- ① 再編にあたっては、当該校区の保護者・地域住民・学校関係者等の意見や要望を聴取するための懇談会を開催し、理解を求めながら推進していきます。
- ② 校舎や体育館等の学校施設は、65年の耐用年数（※4）を目標に既存校舎の活用を基本として、再編後の児童生徒数に対応できない場合は、必要に応じて改修や増築等を行います。また、周辺施設の環境改善についても必要に応じて実施します。
- ③ 再編により閉校となる校区からの通学については、一定の基準を設定し、スクールバス等の運行等を検討します。また、通学路の安全性を確保するため、歩道やガードレール、道路照明などの整備についても関係課や関係機関と調整しながら進めていきます。
- ④ 再編前には、再編する学校間での児童生徒の交流を深める活動を取り入れていきます。
- ⑤ 再編後に児童生徒が安心して学校生活がスタートできるよう、教員配置についても、対象校から継続的に勤務できるように、県費負担教職員の動向について、先々を見通しながら県教育委員会との協議を行っていきます。

※4：日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」：RC造、SRC造の望ましい目標耐用年数（普通品質）。一般的に65年以上。

(2) 再編後の学校運営

- ① 統合前の特色ある教育活動を生かしながら、新設校として新しい教育課程を編成します。
- ② 統合後の不安を防ぎ、円滑な学校生活をスタートできるよう、統合対象校からの継続的な教員配置を行うとともに、新しい環境に馴染めないなど、不安や悩みを持つ児童生徒に対する支援・相談体制の充実に努めます。
- ③ TT（ティームティーチング）など指導形態の工夫によるきめ細かい学習指導の充実、多様な学習や専門的な指導体制の推進に努めます。また、発達障害やその他特別な支援が必要な児童生徒に対し、教員補助員等を効果的に配置し充実した支援を行います。
- ④ 仲間と一緒に様々なことにチャレンジできる環境づくりに努め、学校行事や児童・生徒会活動を通した学校の活性化を図ります。

- ⑤ 統合前の各学校の歴史や伝統の継承、学校運営協議会（コミュニティスクール）組織を生かした地域と学校が関わりを持った学校運営を進めます。
- ⑥ すべての通学路の安全を確保するとともに、スクールバスの運行を通した通学の利便性や安全を確保します。また、通学時間は、運行経路などを工夫して乗車時間の短縮に努めます。
- ⑦ 放課後活動においても、弾力的なスクールバスの運行を行い、放課後子ども教室等に参加できるよう配慮します。

6 再編計画の期間

本構想の実施にあたっては、実施期間（10年程度）を前期及び後期に分けた計画とし、保護者等の意向を踏まえながら再編を進めることとします。
「前期計画」では、複式学級（想定される学校も含む）の解消と、校舎等の老朽化が進んだ地域の小学校から、また、「後期計画」では、前期計画の進捗状況や将来的な児童・生徒数の見通しを随時把握しながら再編を進めます。

なお、地域により中学校の再編を併せて進めることが妥当と判断される場合には、周辺地域も含めた再編を検討します。

表： 小中学校再編構想 実施スケジュール

項目	年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
学校再編構想											
座談会（全地域）											
①実施計画作成（地域別）					津山地域、東和地域、米山地域、南方地域						
②地域での話し合い					地域ごとの話し合い・合意						
③再編に向けた準備期間					再編に向けた準備						
④学校再編の目標					再編後の学校						
①実施計画作成（地域別）						迫地域、中田地域、登米地域、		豊里地域、石越地域			
②地域での話し合い						地域ごとの話し合い・合意					
③再編に向けた準備						再編に向けた準備					
④学校再編の目標						再編後の学校					

※① 実施計画作成（地域別）：地域別の実施計画を作成

② 地域での話し合い：地域を単位として、実施計画の説明を行い、話し合いを重ね合意形成を図ります

③ 再編に向けた準備：地域での話し合いを重ね合意形成後、児童生徒の交流事業、再編校の教育課程の調整、校名校章等の検討など必要な準備を進めます。なお、地域内のいずれかの校舎を活用する場合は1～2年、地域内中学校の校舎を活用する場合は、中学校の再編も併せて検討する必要があるため3～5年程度を想定

④ 学校再編の目標：上記期間を経て、新設統合校としてスタートします

7 地域（学校）別の再編方針

（１）津山地域

1）小学校の概要



学 校 名	柳津小学校
建築年（経過年数）	昭和53年（40年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／3階建
床面積／敷地面積	2,737㎡／11,867㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プール
大規模改修年	平成15年（体育館）



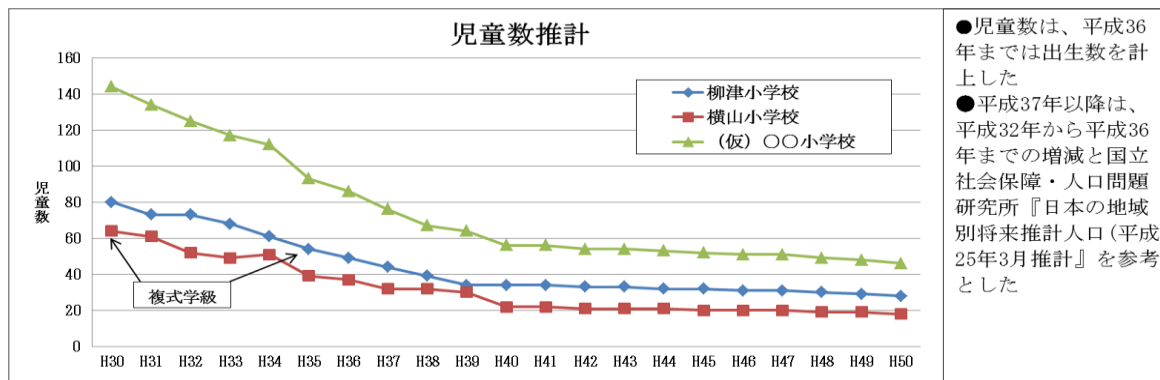
学 校 名	横山小学校
建築年（経過年数）	昭和56年（37年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／2階建
床面積／敷地面積	3,221㎡／13,370㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	—

2）児童数・学級数の推移と統合新校の規模

両校の児童数は10年間で、柳津小学校は約58%、横山小学校は約53%、それぞれ減少する見通しで、20年後の平成50年には、両校合わせて約68%減少する見通しとなります。

また、横山小学校は平成29年度から複式学級（※）となる学級規模となっており、柳津小学校においても、平成35年度から同様の見通しとなります。

※：児童数が13人以上のため、加配措置を適用し、解消されています。



3) 統合の時期

横山小学校の複式学級の解消に加え、柳津小学校も同様の見通しであることから、早期の統合が望ましいと考えますが、時間をかけて進めた方が良いとの意見も多かった（保護者アンケート）ことから、個別に話し合いを重ね合意形成を図ります。

4) 再編新校の位置

既存校舎の活用を基本として、統合する児童数、学校規模（教室数等）、校舎等の建築経過年数、通学距離（時間）などを比較し、保護者や地域の意見等を踏まえた上で、再編新校の位置を検討します。

なお、中学校の校舎を活用する場合は、（周辺地域との）中学校の再編も合わせて検討します。

5) 通学支援

現在、両校の一部においてスクールバスによる通学を行っていますが、統合後は、原則として、通学距離又は時間などが一定以上になる児童をスクールバス等の通学支援を行いません。

6) 校名・校章・校歌・運動着など

統合校の校名・校歌・校章・運動着などは、各校の歴史的経緯を踏まえるとともに、地域のご意見を聞きながら、公募の方法又は特定の者に依頼する方法により定めます。

なお、統合に伴う諸準備を行なうため、保護者、地域住民、学校、教育委員会で構成する「再編開校準備委員会（仮称）」を設立します。

7) 跡地利用計画

統合の方向性が出てきた段階において、地域からの要望等を踏まえ、市全体で協議しながら利用計画を作成することとします。

8) 施設の状況と管理経費の見通し

●児童数・学校施設の状況（平成30年5月現在）

統 合 前					統合	統 合 後	
現 行	平成30年		施設状況（㎡）			平成40年見込	
	児童数(人)	普通学級	校 舎	体育館		児童数(人)	普通学級
	柳津小	80	6	1,872		639	64
横山小	64	6	1,982	875			
計	144	12	—	—	△ 80	△ 6	

●学校管理経費（※P48学校管理経費の考え方による）

（単位：万円）

現 行	統 合 前			統合	統 合 後		
	施設費等	人件費			施設費等	人 件 費	
		市費	県費			市 費	県 費
柳津小	2,408	350	9,100				
横山小	1,602	330	6,300				
計	4,010	680	15,400				

9) その他の配慮事項

（統合に向けた準備）

保護者アンケートでは、「登下校時の安全確保」、「いじめ・不登校への対応」、「教育環境の充実」などに多くのご意見が寄せられました。

それらを踏まえ、登下校時の通学環境として、スクールバス等の通学支援や周辺道路等の安全確保、（いじめ・不登校への対応を追記）、校舎設備等の充実など教育環境の整備を進めます。また、環境の変化に伴う子どもたちの戸惑いや不安を和らげるため、統合前に学校間での児童生徒の交流活動を行うなど、生活環境の変化に配慮した取組を行います。

（統合後の学校運営）

統合後は、TT（ティームティーチング）などの指導形態の工夫によるきめ細かい学習指導の充実、学校行事や児童会活動を通じた活性化を図るとともに、現在ある学校運営協議会（コミュニティスクール）組織を活かした地域と学校が関わりを持った学校運営を進めます。

保護者アンケート結果の概要（津山地域）

1. 現有校舎の活用：活用した方が良い（67%）、活用しない方が良い（5%）
2. 再編の期間：時間をかけて進めた方が良い（47%）、早急に進めた方が良い（30%）
3. 中学校の再編：小学校と併せて進める方が良い（47%）、小学校から進める方が良い（42%）
4. 配慮事項（小学校：多い順）：登下校時の安全確保、いじめ・不登校対応、教育環境の充実
（中学校：多い順）：登下校時の安全確保、いじめ・不登校対応、学校活動の充実
5. スクールバス（小学校）：①利用対象 全学年（90%）、②通学時間 概ね30分以内（67%）、
③利用距離 2km以上（45%）
（中学校）：①利用対象 全学年（94%）、②通学時間 概ね30分以内（70%）、
③利用距離 2km以上（63%）

(2) 東和地域

1) 小学校の概要



学 校 名	米谷小学校
建築年（経過年数）	昭和48年（45年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／3階建
床面積／敷地面積	3,622㎡／12,145㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	平成20年（校舎）



学 校 名	錦織小学校
建築年（経過年数）	平成8年（22年）
構 造／階 層	木造・鉄筋コンクリート造／2階建
床面積／敷地面積	2,624㎡／14,380㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	—



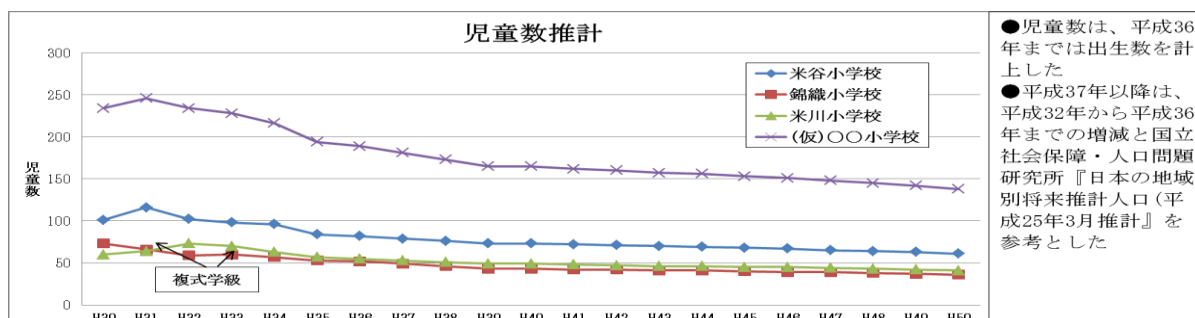
学 校 名	米川小学校
建築年（経過年数）	昭和46年（47年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／3階建
床面積／敷地面積	3,146㎡／16,930㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プール
大規模改修年	平成11年（校舎）

2) 児童数・学級数の推移と統合新校の規模

3校の児童数は10年間で、米谷小学校は約28%、錦織小学校は約41%、米川小学校は約18%、それぞれ減少する見通しで、20年後の平成50年には、3校合わせて約41%減少する見通しとなります。

また、米川小学校は平成30年度から複式学級（※）となる学級規模となっており、錦織小学校においても、平成33年度から同様の見通しとなります。

※：児童数が13人以上のため、加配措置を適用し、解消されています。



3) 統合の時期

米川小学校及び錦織小学校の複式学級及び米谷小学校の学年単学級を解消し、適正な学校規模を確保するため、早期の統合が望ましいと考えます。

4) 再編新校の位置

既存校舎の活用を基本として、統合する児童数、学校規模（教室数等）、校舎等の建築経過年数、通学距離（時間）などを比較し、保護者や地域の意見等を踏まえた上で、再編新校の位置を検討します。

なお、中学校の校舎を活用する場合は、（周辺地域との）中学校の再編も合わせて検討します。

5) 通学支援

現在、3校の一部においてスクールバスによる通学を行なっていますが、統合後は、原則として、通学距離又は時間などが一定以上になる児童をスクールバス等の通学支援を行ないます。

6) 校名・校章・校歌・運動着など

統合校の校名・校歌・校章・運動着などは、各校の歴史的経緯を踏まえるとともに、地域のご意見を聞きながら、公募の方法又は特定の者に依頼する方法により定めてます。

なお、統合に伴う諸準備を行なうため、保護者、地域住民、学校、教育委員会で構成する「再編開校準備委員会（仮称）」を設立します。

7) 跡地利用計画

統合の方向性が出てきた段階において、地域からの要望等を踏まえ、市全体で協議しながら利用計画を作成することとします。

8) 施設の状況と管理経費の見通し

●児童数・学校施設の状況（平成30年5月現在）

現 行		統 合 前				統合	統 合 後	
		平成30年		施設状況（㎡）			平成40年見込	
		児童数(人)	普通学級	校 舎	体育館		児童数(人)	普通学級
米谷小	101	6	2,634	902		165	6	
錦織小	73	6	1,769	779				
米川小	60	6	2,350	780				
計	234	18	—	—		△ 69	△ 12	

●学校管理経費（※P48学校管理経費の考え方による）

（単位：万円）

統 合 前				統合	統 合 後		
現 行	施設費等	人件費			施設費等	人 件 費	
		市費	県費			市 費	県 費
米谷小	2,569	750	9,100	統合	6,853	560	8,400
錦織小	1,561	160	8,400				
米川小	2,319	500	7,000				
計	6,449	1,410	24,500		404	△ 850	△ 16,100

9) その他の配慮事項

（統合に向けた準備）

保護者アンケートでは、「登下校時の安全確保」、「いじめ・不登校への対応」、「学校周辺施設の充実」などに多くのご意見が寄せられました。

それらを踏まえ、登下校時の通学環境として、スクールバス等の通学支援や周辺道路等の安全確保、（いじめ・不登校への対応を追記）、学校やその周辺施設の充実など教育環境の整備を進めます。また、環境の変化に伴う子どもたちの戸惑いや不安を和らげるため、統合前に学校間での児童生徒の交流活動を行うなど、生活環境の変化に配慮した取組を行います。

（統合後の学校運営）

統合後は、TT（ティームティーチング）などの指導形態の工夫によるきめ細かい学習指導の充実、学校行事や児童会活動を通じた活性化を図るとともに、現在ある学校運営協議会（コミュニティスクール）組織を活かした地域と学校が関わりを持った学校運営を進めます。

保護者アンケート結果の概要（東和地域）

1. 現有校舎の活用：活用した方が良い（68%）、活用しない方が良い（9%）
2. 再編の期間：早急に進めた方が良い（46%）、時間をかけて進めた方が良い（19%）
3. 中学校の再編：小学校と併せて進める方が良い（46%）、小学校から進める方が良い（39%）
4. 配慮事項（小学校：多い順）：登下校時の安全確保、いじめ・不登校対応、周辺施設の充実
（中学校：多い順）：登下校時の安全確保、いじめ・不登校対応、学校活動（部活動）の充実
5. スクールバス（小学校）：①利用対象 全学年（90%）、②通学時間 概ね30分以内（62%）、
③利用距離 2km以上（39%）
（中学校）：①利用対象 全学年（86%）、②通学時間 概ね30分以内（63%）、
③利用距離 2km以上（50%）

(3) 米山地域

1) 小学校の概要



学 校 名	米岡小学校
建築年（経過年数）	昭和54年（39年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／3階建
床面積／敷地面積	3,743㎡／16,074㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	—



学 校 名	中津山小学校
建築年（経過年数）	昭和54年（39年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／3階建
床面積／敷地面積	4,566㎡／12,613㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	平成10年（校舎）

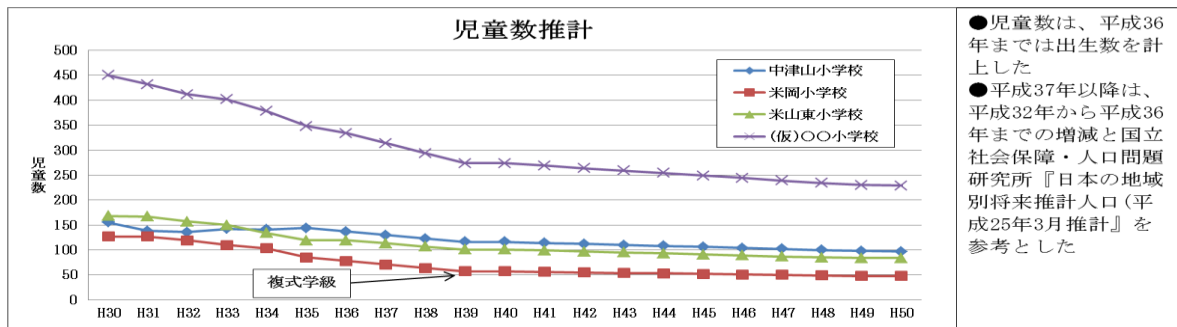


学 校 名	米山東小学校
建築年（経過年数）	昭和51年（42年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／3階建
床面積／敷地面積	3,675㎡／13,615㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	—

2) 児童数・学級数の推移と統合新校の規模

3校の児童数は10年間で、米岡小学校は約55%、中津山小学校は約25%、米山東小学校は約40%それぞれ減少する見通しで、20年後の平成50年には、3校合わせて約49%減少する見通しとなります。

また、米岡小学校では平成39年度から複式学級となる学級規模となる見通しです。



3) 統合の時期

米岡小学校の複式学級及びその他2校の学年単学級を解消し、適正な学校規模を確保するため、早期の統合が望ましいと考えます。

4) 再編新校の位置

既存校舎の活用を基本として、統合する児童数、学校規模（教室数等）、校舎等の建築経過年数、通学距離（時間）などを比較し、保護者や地域の意見等を踏まえた上で、再編新校の位置を検討します。

なお、中学校の校舎を活用する場合は、（周辺地域との）中学校の再編も合わせて検討する必要があります。

5) 通学支援

現在、3校の一部においてスクールバスによる通学を行っていますが、統合後は、原則として、通学距離又は時間などが一定以上になる児童をスクールバス等の通学支援を行いません。

6) 校名・校章・校歌・運動着など

統合校の校名・校歌・校章・運動着などは、各校の歴史的経緯を踏まえるとともに、地域のご意見を聞きながら、公募の方法又は特定の者に依頼する方法により定めます。

なお、統合に伴う諸準備を行なうため、保護者、地域住民、学校、教育委員会で構成する「再編開校準備委員会（仮称）」を設立します。

7) 跡地利用計画

統合の方向性が出てきた段階において、地域からの要望等を踏まえ、市全体で協議しながら利用計画を作成することとします。

8) 施設の状況と管理経費の見通し

●児童数・学校施設の状況（平成30年5月現在）

現 行		統 合 前				統合	統 合 後	
		平成30年		施設状況（㎡）			平成40年見込	
		児童数(人)	普通学級	校 舎	体育館		児童数(人)	普通学級
米岡小	127	6	3,016	638		274	6	
中津山小	155	6	3,517	911				
米山東小	168	6	2,644	873				
計	450	18	—	—		△ 176	△ 12	

●学校管理経費（※P48学校管理経費の考え方による）

（単位：万円）

統 合 前				統合	統 合 後		
現 行	施設費等	人件費			施設費等	人 件 費	
		市費	県費			市 費	県 費
米岡小	2,085	560	9,100	統合	8,451	560	12,600
中津山小	2,046	730	8,400				
米山東小	3,984	920	10,500				
計	8,115	2,210	28,000		336	△ 1,650	△ 15,400

9) その他の配慮事項

（統合に向けた準備）

保護者アンケートでは、「登下校時の安全確保」、「いじめ・不登校への対応」、「教育環境の充実」などに多くのご意見が寄せられました。

それらを踏まえ、登下校時の通学環境として、スクールバス等の通学支援や周辺道路等の安全確保、（いじめ・不登校への対応を追記）、校舎設備等の充実など教育環境の整備を進めます。また、環境の変化に伴う子どもたちの戸惑いや不安を和らげるため、統合前に学校間での児童生徒の交流活動を行うなど、生活環境の変化に配慮した取組を行います。

（統合後の学校運営）

統合後は、TT（ティームティーチング）などの指導形態の工夫によるきめ細かい学習指導の充実、学校行事や児童会活動を通じた活性化を図るとともに、現在ある学校運営協議会（コミュニティスクール）組織を活かした、地域と学校が関わりを持った学校運営を進めます。

保護者アンケート結果の概要（米山地域）

1. 現有校舎の活用：活用した方が良い（55%）、活用しない方が良い（21%）
2. 再編の期間：早急に進めた方が良い（46%）、時間をかけて進めた方が良い（23%）
3. 中学校の再編：小学校から進める方が良い（55%）、小学校と併せて進める方が良い（35%）
4. 配慮事項（小学校：多い順）：登下校時の安全確保、いじめ・不登校対応、教育環境の充実
（中学校：多い順）：登下校時の安全確保、いじめ・不登校対応、多様な学習指導体制
5. スクールバス（小学校）：①利用対象 全学年（89%）、②通学時間 概ね 30 分以内（64%）、
③利用距離 2km 以上（51%）
（中学校）：①利用対象 全学年（89%）、②通学時間 概ね 30 分以内（66%）、
③利用距離 2km 以上（69%）

(4) 南方地域

1) 小学校の概要



学 校 名	南方小学校
建築年（経過年数）	昭和46年（47年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／2階建
床面積／敷地面積	3,140㎡／14,878㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	昭和60年、平成17年（校舎、体育館）



学 校 名	西郷小学校
建築年（経過年数）	昭和49年（44年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／2階建
床面積／敷地面積	3,170㎡／17,046㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	昭和63年、平成17年（校舎、体育館）

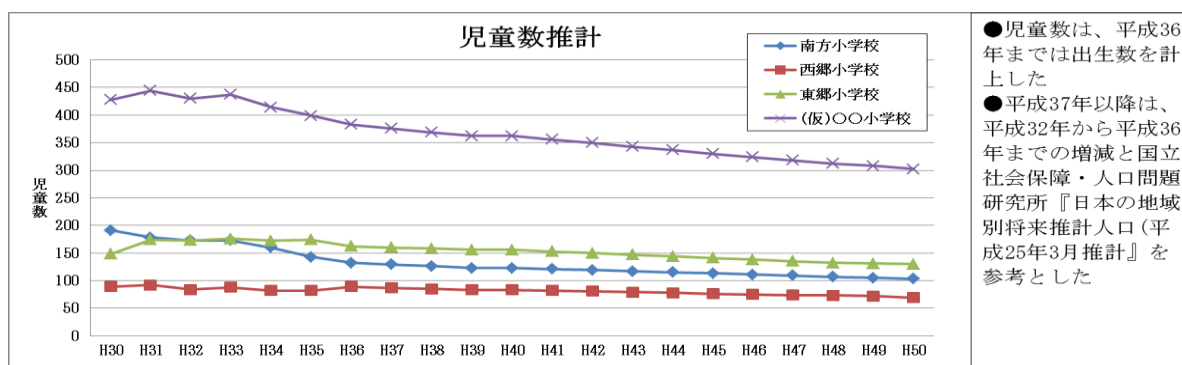


学 校 名	東郷小学校
建築年（経過年数）	昭和50年（43年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／2階建
床面積／敷地面積	2,149㎡／14,473㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	平成17年（体育館）

2) 児童数・学級数の推移と統合新校の規模

3校の児童数は10年間で、南方小学校は約36%、西郷小学校は約7%、東郷小学校は約5%、それぞれ減少する見通しで、20年後の平成50年には、3校合わせて約30%減少する見通しとなります。

また、現在、3校とも学年単学級となっています。



3) 統合の時期

3校の学年単学級を解消するため統合が望ましいと考えますが、現有校舎の規模では統合後の児童数を受け入れできないため、児童数の推移に合わせた総合が必要です

4) 再編新校の位置

既存校舎の活用を基本として、統合する児童数、学校規模（教室数等）、校舎等の建築経過年数、通学距離（時間）などを比較し、保護者や地域の意見等を踏まえた上で、再編新校の位置を検討します。

なお、中学校の校舎を活用する場合は、（周辺地域との）中学校の再編も合わせて検討する必要があります。

5) 通学支援

現在、3校の一部においてスクールバスによる通学を行なっていますが、統合後は、原則として、通学距離又は時間などが一定以上になる児童をスクールバス等の通学支援を行ないます。

6) 校名・校章・校歌・運動着など

統合校の校名・校歌・校章・運動着などは、各校の歴史的経緯を踏まえるとともに、地域のご意見を聞きながら、公募の方法又は特定の者に依頼する方法により定めてます。

なお、統合に伴う諸準備を行なうため、保護者、地域住民、学校、教育委員会で構成する「再編開校準備委員会（仮称）」を設立します。

7) 跡地利用計画

統合の方向性が出てきた段階において、地域からの要望等を踏まえ、市全体で協議しながら利用計画を作成することとします。

8) 施設の状況と管理経費の見通し

●児童数・学校施設の状況（平成30年5月現在）

統 合 前					統 合	統 合 後		
現 行	平成30年		施設状況（㎡）			平成40年見込		
	児童数(人)	普通学級	校 舎	体育館		児童数(人)	普通学級	
	南方小	191	6	2,321		546	362	6
	西郷小	89	6	2,480		538		
東郷小	148	6	1,570	538				
計	428	18	—	—	△ 66	△ 12		

●学校管理経費（※P48学校管理経費の考え方による）

（単位：万円）

●学校管理経費（※148学校管理経費の考え方による）				（単位：万円）			
現 行	統 合 前			統合	統 合 後		
	施設費等	人件費			施設費等	人 件 費	
		市費	県費			市 費	県 費
南方小	1,578	750	9,100		5,147	560	12,600
西郷小	1,559	350	8,400				
東郷小	1,560	940	9,800				
計	4,697	2,040	27,300		450	△ 1,480	△ 14,700

9) その他の配慮事項

（統合に向けた準備）

保護者アンケートでは、「登下校時の安全確保」、「いじめ・不登校への対応」、「学校周辺施設の充実」などに多くのご意見が寄せられました。

それらを踏まえ、登下校時の通学環境として、スクールバス等の通学支援や周辺道路等の安全確保、（いじめ・不登校への対応を追記）、学校やその周辺施設の充実など教育環境の整備を進めます。また、環境の変化に伴う子どもたちの戸惑いや不安を和らげるため、統合前に学校間での児童生徒の交流活動を行うなど、生活環境の変化に配慮した取組を行います。

（統合後の学校運営）

統合後は、TT（ティームティーチング）などの指導形態の工夫によるきめ細かい学習指導の充実、学校行事や児童会活動を通じた活性化を図るとともに、現在ある学校運営協議会（コミュニティスクール）組織を活かした、地域と学校が関わりを持った学校運営を進めます。

保護者アンケート結果の概要（南方地域）

1. 現有校舎の活用：活用した方が良い（49%）、活用しない方が良い（16%）
2. 再編の期間：早急に進めた方が良い（43%）、時間をかけて進めた方が良い（21%）
3. 中学校の再編：小学校から進める方が良い（52%）、小学校と併せて進める方が良い（38%）
4. 配慮事項（小学校：多い順）：登下校時の安全確保、いじめ・不登校対応、周辺施設の充実
（中学校：多い順）：登下校時の安全確保、いじめ・不登校対応、多様な学習指導体制
5. スクールバス（小学校）：①利用対象 全学年（87%）、②通学時間 概ね30分以内（66%）、
③利用距離 2km以上（48%）
（中学校）：①利用対象 全学年（87%）、②通学時間 概ね30分以内（65%）、
③利用距離 2km以上（66%）

(5) 中田地域

1) 小学校の概要



学 校 名	石森小学校
建築年（経過年数）	昭和63年（30年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／3階建
床面積／敷地面積	3,930㎡／13,443㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	昭和63年（校舎）



学 校 名	加賀野小学校
建築年（経過年数）	昭和58年（35年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／2階建
床面積／敷地面積	4,180㎡／14,061㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	平成15、18年（体育館、校舎）



学 校 名	宝江小学校
建築年（経過年数）	昭和54年（39年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／3階建
床面積／敷地面積	3,547㎡／12,566㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	平成16年（体育館）



学 校 名	上沼小学校
建築年（経過年数）	平成元年（29年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／2階建
床面積／敷地面積	3,351㎡／21,025㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	—

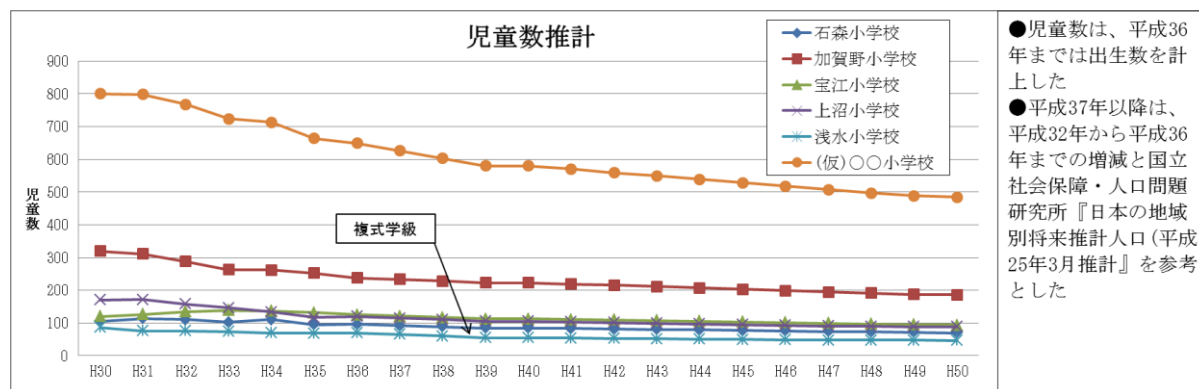


学 校 名	浅水小学校
建築年（経過年数）	昭和54年（39年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／3階建
床面積／敷地面積	4,071㎡／14,997㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	平成14年（校舎）

2) 児童数・学級数の推移と統合新校の規模

中田地域の児童数は10年間で、石森小学校は約20%、加賀野小学校は約30%、宝江小学校は約6%、上沼小学校は約38%、浅水小学校は約36%、それぞれ減少する見通しで、20年後の平成50年には、5校合わせて約39%減少する見通しとなります。

また、浅水小学校は平成39年度から複式学級となる学級規模となる見通しです。



3) 統合の時期

浅水小学校の複式学級と加賀野小学校を除いた各校の学年単学級を解消するため、5校の統合が望ましいと考えますが、現有校舎の規模では、統合後の児童数を受け入れできないため、児童数の推移に合わせた段階的な統合も併せて検討する必要があります。

4) 再編新校の位置

既存校舎の活用を基本として、統合する児童数、学校規模（教室数等）、校舎等の建築経過年数、通学距離（時間）などを比較し、保護者や地域の意見等を踏まえた上で、再編新校の位置を検討します。（段階的な統合を検討する場合も同様とします）

なお、中学校の校舎を活用する場合は、（周辺地域との）中学校の再編も合わせて検討する必要があります。

5) 通学支援

現在、加賀野小学校と浅水小学校を除いた3校の一部においてスクールバスによる通学を行っていますが、統合後は、原則として、通学距離又は時間などが一定以上になる児童をスクールバス等の通学支援を行ないます。

6) 校名・校章・校歌・運動着など

統合校の校名・校歌・校章・運動着などは、各校の歴史的経緯を踏まえるとともに、地域のご意見を聞きながら、公募の方法又は特定の者に依頼する方法により定めます。

なお、統合に伴う諸準備を行なうため、保護者、地域住民、学校、教育委員会で構成する「再編開校準備委員会（仮称）」を設立します。

7) 跡地利用計画

統合の方向性が出てきた段階において、地域からの要望等を踏まえ、市全体で協議しながら利用計画を作成することとします。

8) 施設の状況と管理経費の見通し

ケース 1（5校統合）

●児童数・学校施設の状況（平成30年5月現在）

現 行	統 合 前				統 合	統 合 後	
	平成30年		施設状況（㎡）			平成40年見込	
	児童数(人)	普通学級	校 舎	体育館		児童数(人)	普通学級
石森小	105	6	3,103	791		580	18
加賀野小	319	12	3,250	746			
宝江小	120	6	2,701	731			
上沼小	170	6	2,366	782			
浅水小	86	6	3,100	834			
計	800	36	—	—		△ 220	△ 18

●学校管理経費（※P48学校管理経費の考え方による）

（単位：万円）

統 合 前				統 合
現 行	施設費等	人件費		
		市費	県費	
石森小	1,985	920	10,500	
加賀野小	768	920	13,300	
宝江小	1,792	750	9,800	
上沼小	3,394	730	9,100	
浅水小	784	520	8,400	
計	8,723	3,840	51,100	

統 合 後		
施設費等	人 件 費	
	市 費	県 費
9,428	560	17,500
705	△ 3,280	△ 33,600

ケース２（現有校舎２校活用（加賀野小学校、上沼小学校））

※校舎の経過年数、位置、通学距離などから町域を東西に区分した場合

●児童数・学校施設の状況（平成30年5月現在）

現 行	統 合 前				統合	統 合 後	
	平成30年		施設状況（㎡）			平成40年見込	
	児童数(人)	普通学級	校 舎	体育館		児童数(人)	普通学級
石森小	105	6	3,103	791		307	12
加賀野小	319	12	3,250	749			
計	424	18	—	—		△ 117	△ 6
宝江小	120	6	2,701	731		273	12
上沼小	170	6	2,366	782			
浅水小	86	6	3,100	834			
計	376	18	—	—		△ 103	△ 6

●学校管理経費（※P48学校管理経費の考え方による）

（単位：万円）

現 行	統 合 前			統合	統 合 後		
	施設費等	人件費			施設費等	人 件 費	
		市費	県費			市 費	県 費
石森小	1,985	920	10,500	統合	2,945	560	12,600
加賀野小	768	920	13,300				
計	2,753	1,840	23,800		192	△ 1,280	△ 11,200
宝江小	1,792	750	9,800		6,307	560	12,600
上沼小	3,394	730	9,100				
浅水小	784	520	8,400				
計	5,970	2,000	27,300		337	△ 1,440	△ 14,700

9) その他の配慮事項

（統合に向けた準備）

保護者アンケートでは、「登下校時の安全確保」、「いじめ・不登校への対応」、「学校周辺施設の充実」などに多くのご意見が寄せられました。

それらを踏まえ、登下校時の通学環境として、スクールバス等の通学支援や周辺道路等の安全確保、（いじめ・不登校への対応を追記）、学校やその周辺施設の充実など教育環境の整備を進めます。また、環境の変化に伴う子どもたちの戸惑いや不安を和らげるため、統合前に学校間での児童生徒の交流活動を行うなど、生活環境の変化に配慮した取組を行います。

（統合後の学校運営）

統合後は、T T（ティームティーチング）などの指導形態の工夫によるきめ細かい学習指導の充実、学校行事や児童会活動を通じた活性化を図るとともに、現在ある学校運営協議会コミュニティスクール）組織を活かした、地域と学校が関わりを持った学校運営を進めます。

保護者アンケート結果の概要（中田地域）

1. 現有校舎の活用：活用した方が良い（70％）、活用しない方が良い（7％）
2. 再編の期間：早急に進めた方が良い（47％）、時間をかけて進めた方が良い（21％）
3. 中学校の再編：小学校から進める方が良い（52％）、小学校と併せて進める方が良い（39％）
4. 配慮事項（小学校：多い順）：登下校時の安全確保、いじめ・不登校対応、周辺施設の充実
（中学校：多い順）：登下校時の安全確保、いじめ・不登校対応、多様な学習指導体制
5. スクールバス（小学校）：①利用対象 全学年（85％）、②通学時間 概ね 30 分以内（66％）、
③利用距離 2km 以上（45％）
（中学校）：①利用対象 全学年（86％）、②通学時間 概ね 30 分以内（65％）、
③利用距離 2km 以上（56％）

(6) 迫地域

1) 小学校の概要



学 校 名	佐沼小学校
建築年（経過年数）	平成25年（5年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／3階建
床面積／敷地面積	8,106㎡／31,414㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	—



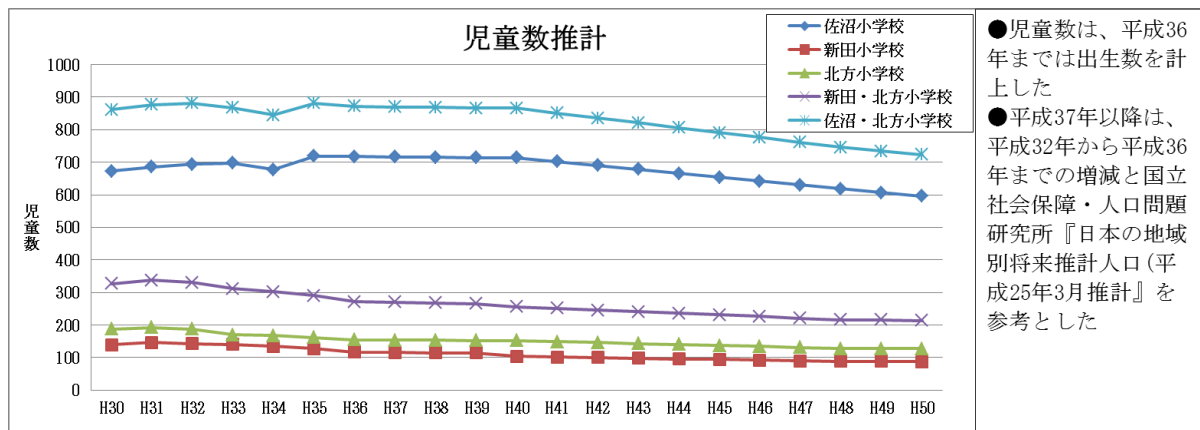
学 校 名	北方小学校
建築年（経過年数）	昭和47年（46年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／3階建
床面積／敷地面積	4,039㎡／27,433㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プール
大規模改修年	平成20年（校舎、体育館）



学 校 名	新田小学校
建築年（経過年数）	平成20年（10年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／3階建
床面積／敷地面積	3,522㎡／35,008㎡
構 成 施 設	校舎、体育館
大規模改修年	—

2) 児童数・学級数の推移と統合新校の規模

迫地域の児童数は10年間で、北方小学校は約19%、新田小学校は約25%、それぞれ減少する見通しで、20年後の平成50年には、3校合わせて約19%減少する見通しとなります。また、現在北方小学校と新田小学校が学年単学級となっています



3) 統合の時期

佐沼小学校は、適正規模を確保しており再編の対象となっていませんが、他の2校の再編状況を踏まえた将来的な再編の枠組みの中で検討することにします。

北方小学校と新田小学校は、学年単学級となっているため両校の統合を検討する必要がありますが、現在、中学校の進学先が異なっているため、将来的な中学校の再編を視野に入れた中で、北方小学校と佐沼小学校の統合も合わせて検討する必要があります。なお、現有校舎の規模では、いずれの校舎も統合後の児童数を受け入れできないため、将来的な児童数の推移に合わせた再編が必要となります。

4) 再編新校の位置

既存校舎の活用を基本として、統合する児童数、学校規模（教室数等）、校舎等の建築経過年数、通学距離（時間）などを比較し、保護者や地域の意見等を踏まえた上で、再編新校の位置を検討します。

5) 通学支援

現在、3校の一部においてスクールバスによる通学を行っていますが、統合後は、原則として、通学距離又は時間などが一定以上になる児童をスクールバス等の通学支援を行いません。

6) 校名・校章・校歌・運動着など

統合校の校名・校歌・校章・運動着などは、各校の歴史的経緯を踏まえるとともに、地域のご意見を聞きながら、公募の方法又は特定の者に依頼する方法により定めます。

なお、統合に伴う諸準備を整えるため、保護者、地域住民、学校、教育委員会で構成する「再編開校準備委員会（仮称）」を設立します。

7) 跡地利用計画

統合の方向性が出てきた段階において、地域からの要望等を踏まえ、市全体で協議しながら利用計画を作成することとします。

8) 施設の状況と管理経費の見通し

ケース 1 (新田小学校と北方小学校)

●児童数・学校施設の状況 (平成30年5月現在)

現 行	統 合 前				統合	統 合 後	
	平成30年		施設状況（㎡）			平成40年見込	
	児童数(人)	普通学級	校 舎	体育館		児童数(人)	普通学級
新田小	139	6	2,693	810			
北方小	188	6	3,101	728		266	6
計	327	12	—	—		△ 61	△ 6

●学校管理経費 (※P48学校管理経費の考え方による)

(単位：万円)

統 合 前				統合	統 合 後		
現 行	施設費等	人件費			施設費等	人 件 費	
		市費	県費			市 費	県 費
新田小	3,136	730	9,800	統合	6,192	560	12,600
北方小	2,856	730	9,100				
計	5,992	1,460	18,900		200	△ 900	△ 6,300

ケース 2 (佐沼小学校と北方小学校)

●児童数・学校施設の状況 (平成30年5月現在)

現 行	統 合 前				統合	統 合 後	
	平成30年		施設状況（㎡）			平成40年見込	
	児童数(人)	普通学級	校 舎	体育館		児童数(人)	普通学級
佐沼小	673	20	6,511	1,595			
北方小	188	6	3,101	728		866	24
計	861	26	—	—		5	△ 2

●学校管理経費 (※P48学校管理経費の考え方による)

(単位：万円)

統 合 前				統合	統 合 後		
現 行	施設費等	人件費			施設費等	人 件 費	
		市費	県費			市 費	県 費
佐沼小	1,743	1,110	21,700	統合	4,623	560	26,600
北方小	2,856	730	9,100				
計	4,599	1,840	30,800		24	△ 1,280	△ 4,200

9) その他の配慮事項

(統合に向けた準備)

保護者アンケートでは、「登下校時の安全確保」、「いじめ・不登校への対応」、「学校周辺施設の充実」などに多くのご意見が寄せられました。

それらを踏まえ、登下校時の通学環境として、スクールバス等の通学支援や周辺道路等の安全確保、(いじめ・不登校への対応を追記)、学校やその周辺施設の充実など教育環境の整備を進めます。また、環境の変化に伴う子どもたちの戸惑いや不安を和らげるため、統合前に学校間での児童生徒の交流活動を行うなど、生活環境の変化に配慮した取組を行います。

(統合後の学校運営)

統合後は、T T (ティームティーチング) などの指導形態の工夫によるきめ細かい学習指導の充実、学校行事や児童会活動を通じた活性化を図るとともに、現在ある学校運営協議会コミュニティスクール) 組織を活かした、地域と学校が関わりを持った学校運営を進めます。

保護者アンケート結果の概要 (迫地域)

1. 現有校舎の活用：活用した方が良い (69%)、活用しない方が良い (4%)
2. 再編の期間：早急に進めた方が良い (47%)、時間をかけて進めた方が良い (16%)
3. 中学校の再編：小学校と併せて進める方が良い (51%)、小学校から進める方が良い (38%)
4. 配慮事項 (小学校：多い順)：登下校時の安全確保、いじめ・不登校対応、周辺施設の充実
(中学校：多い順)：いじめ・不登校対応、登下校時の安全確保、多様な学習指導体制
5. スクールバス (小学校)：①利用対象 全学年 (86%)、②通学時間 概ね 30 分以内 (66%)、
③利用距離 2km 以上 (44%)
(中学校)：①利用対象 全学年 (87%)、②通学時間 概ね 30 分以内 (69%)、
③利用距離 2km 以上 (61%)

(7) 登米地域

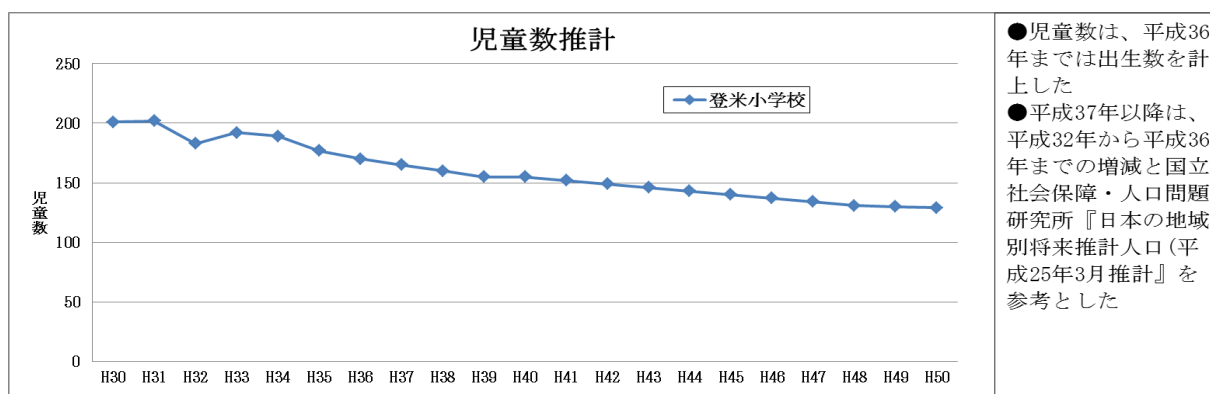
1) 小学校の概要



学 校 名	登米小学校
建築年（経過年数）	昭和53年（40年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／4階建
床面積／敷地面積	5,059㎡／16,745㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プール
大規模改修年	—

2) 児童数・学級数の推移と統合新校の規模

登米小学校の児童数は10年間で約23%、20年後の平成50年には約36%減少する見通しとなります。また、現在6年生を除き学年単学級となっています



3) 統合の時期

登米小学校は学年単学級となっていますが、地域に唯一の小学校であることから、当面、再編の対象としませんが、児童数の減少や校舎等の老朽化が進んでいることから、保護者や地域の意見を伺いながら再編の必要性について検討します。

4) 施設の状況と管理経費の見通し

●児童数・学校施設の状況（平成30年5月現在）

現 行	平成30年		施設状況 (㎡)		統合	平成40年見込	
	児童数(人)	普通学級	校 舎	体育館		児童数(人)	普通学級
登米小	201	7	4,005	960		155	6

●学校管理経費 (単位:万円)

施設費等	人 件 費	
	市 費	県 費
2,054	920	9,800

(※P48学校管理経費の考え方による)

保護者アンケート結果の概要 (登米地域)

1. 現有校舎の活用：活用した方が良い (71%)、活用しない方が良い (5%)
2. 再編の期間：早急に進めた方が良い (46%)、時間をかけて進めた方が良い (21%)
3. 中学校の再編：小学校と併せて進める方が良い (54%)、小学校から進める方が良い (32%)
4. 配慮事項 (小学校：多い順)：登下校時の安全確保、いじめ・不登校対応、周辺施設の充実
(中学校：多い順)：登下校時の安全確保、いじめ・不登校対応、多様な学習指導体制
5. スクールバス (小学校)：①利用対象 全学年 (88%)、②通学時間 概ね 30 分以内 (65%)、
③利用距離 2km 以上 (38%)
(中学校)：①利用対象 全学年 (87%)、②通学時間 概ね 30 分以内 (66%)、
③利用距離 2km 以上 (63%)

(8) 豊里地域

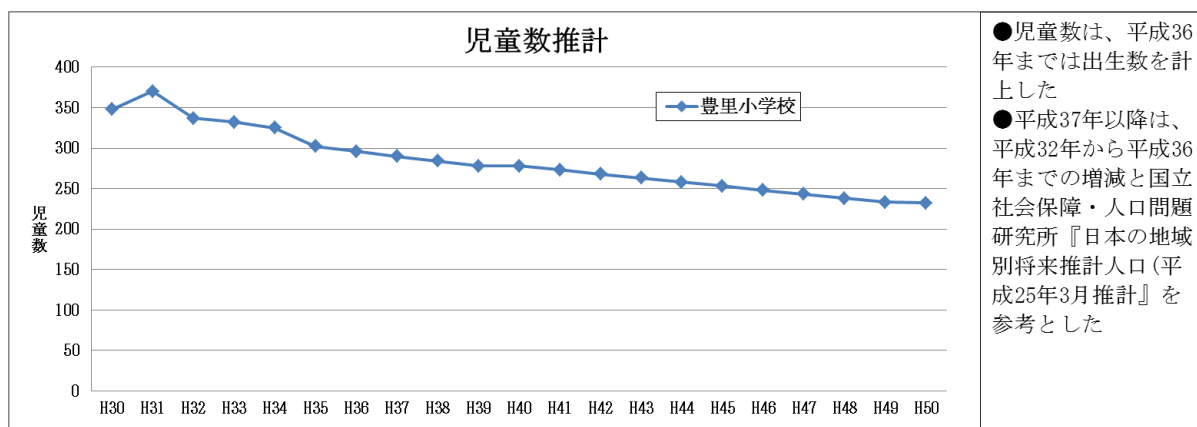
1) 小学校の概要



学 校 名	豊里小学校
建築年（経過年数）	平成19年（11年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／3階建
床面積／敷地面積	3,779㎡／10,331㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プール
大規模改修年	—

2) 児童数・学級数の推移と統合新校の規模

登米小学校の児童数は10年間で約20%、20年後の平成50年には約33%減少する見通しとなります。



3) 統合の時期

豊里小学校は当面の間、適正規模を確保できる見通しであり、校舎等も新しいことから当面、再編の対象とはしませんが、保護者や地域の要望があれば、将来的な再編を検討します。

4) 施設の状況と管理経費の見通し

●児童数・学校施設の状況（平成30年5月現在）

現 行	平成30年		施設状況 (㎡)	
	児童数(人)	普通学級	校 舎	体育館
豊里小	348	12	3,090	—

統合

平成40年見込	
児童数(人)	普通学級
278	12

※体育館は中学校に計上

●学校管理経費 (単位:万円)

施設費等	人 件 費	
	市 費	県 費
4,174	—	13,300

(※P48学校管理経費の考え方による)

保護者アンケート結果の概要（豊里地域）

1. 現有校舎の活用：活用した方が良い（65%）、活用しない方が良い（4%）
2. 再編の期間：早急に進めた方が良い（46%）、時間をかけて進めた方が良い（16%）
3. 中学校の再編：小学校と併せて進める方が良い（58%）、小学校から進める方が良い（26%）
4. 配慮事項（小学校：多い順）：登下校時の安全確保、いじめ・不登校対応、災害時の安全確保
（中学校：多い順）：登下校時の安全確保、いじめ・不登校対応、多様な学習指導体制
5. スクールバス（小学校）：①利用対象 全学年（84%）、②通学時間 概ね 30 分以内（66%）、
③利用距離 2km 以上（44%）
（中学校）：①利用対象 全学年（80%）、②通学時間 概ね 30 分以内（68%）、
③利用距離 2km 以上（66%）

(9) 石越地域

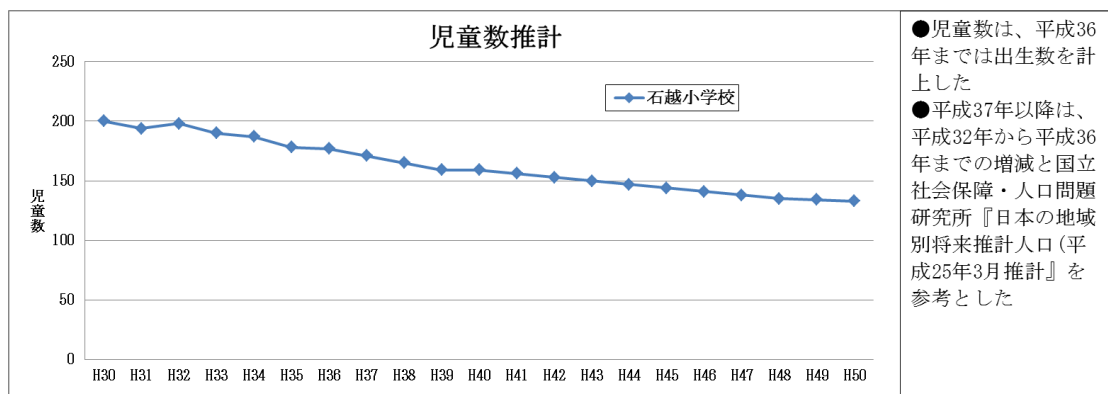
1) 小学校の概要



学 校 名	石越小学校
建築年（経過年数）	昭和62年（31年）
構 造／階 層	鉄筋コンクリート造／3階建
床面積／敷地面積	5,384㎡／16,726㎡
構 成 施 設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	平成13年（校舎）

2) 児童数・学級数の推移と統合新校の規模

石越小学校の児童数は10年間で約21%、20年後の平成50年には約34%減少する見通しとなります。また、現在、学年単学級となっています



3) 統合の時期

石越小学校は学年単学級となっていますが、地域に唯一の小学校であることから、当面、再編の対象としませんが、児童数の減少が進んでいることから、保護者や地域の意見を伺いながら再編の必要性について検討します。

4) 施設の状況と管理経費の見通し

●児童数・学校施設の状況（平成30年5月現在）

現 行	平成30年		施設状況（㎡）		統合	平成40年見込	
	児童数(人)	普通学級	校 舎	体育館		児童数(人)	普通学級
石越小	200	6	4,048	1,100		159	6

●学校管理経費 (単位:万円)

施設費等	人 件 費	
	市 費	県 費
2,690	940	9,800

(※P48学校管理経費の考え方による)

保護者アンケート結果の概要（石越地域）

1. 現有校舎の活用：活用した方が良い（65%）、活用しない方が良い（3%）
2. 再編の期間：早急に進めた方が良い（52%）、時間をかけて進めた方が良い（12%）
3. 中学校の再編：小学校と併せて進める方が良い（49%）、小学校から進める方が良い（35%）
4. 配慮事項（小学校：多い順）：登下校時の安全確保、いじめ・不登校対応、多様な学習指導体制
（中学校：多い順）：登下校時の安全確保、いじめ・不登校対応、多様な学習指導体制
5. スクールバス（小学校）：①利用対象 全学年（81%）、②通学時間 概ね 30 分以内（63%）、
③利用距離 2km 以上（43%）
（中学校）：①利用対象 全学年（88%）、②通学時間 概ね 30 分以内（60%）、
③利用距離 2km 以上（69%）

※学校管理経費の考え方

（１）施設費等：施設管理委託費＋スクールバス委託費＋学校運営費

- １） 委託費：各学校を管理する上での主な委託業務は、以下の 17 項目になりますが、（委託業務の内容は各学校の施設の状況によって異なります）統合校舎を管理する場合には下線部の業務を対象とします。

①家用電気工作物電気保安業務、②機械警備業務、③ごみ収集運搬業務、④昇降機保守点検業務、⑤消防設備保守点検業務、⑥浄化槽維持管理業務、⑦空調設備・冷暖房設備保守点検業務、⑧暖房設備保守点検業務、⑨定期清掃業務、⑩輻射暖房設備保守点検業務、⑪貯水槽等清掃点検業務、⑫ボイラー運転業務、⑬ボイラー保守点検業務、⑭遊具保守点検業務、⑮危険物貯蔵施設保守点検業務、⑯地下タンク保守点検業務、⑰プールろ過機保守点検業務

- ２） スクールバス：市民輸送兼用スクールバス等の運行業務は、走行距離に応じて学校ごとの契約になります。平成 29 年度総契約件数は 20 件（33 台）で 1 台当たり年間業務委託料の平均は、約 960 万円になります。統合前欄の施設費等には平成 29 年度の学校ごとのスクールバスを含めた委託料を記載しています。再編後の委託料は、再編前の学校ごとの委託料に統合となる学校数分 1 台当たり約 960 万円を加えた金額になります。

- ３） 学校運営費：以下の 5 項目になります。これらを総じた金額を記載しています。

報償費（学校評議員、いじめ防止対策委員、プール監視員謝礼）、②旅費（職員旅費）、③需用費（消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費、光熱水費、医薬材料費）、④役務費（通信運搬費、手数料）、⑤使用料・利用料（借上料）

（２）人件費：市費負担人件費+県費負担人件費

- １）市費負担人件費：技師（労務職員平均年間給料約 560 万円）又は用務員（臨時職員年間給料約 160 万円）の人件費になります。

- ２）県費負担人件費：各学校の校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師の総人数に、平成 29 年度の宮城県教職員の平均年収（700 万円）を乗じた金額になります。統合後の教員等の人数欄には、児童生徒数に基づいた標準の教職員定数を記載しています。

発行年 平成 31 年 月
発 行 登米市教育委員会
〒987-0602
登米市中田町上沼字西桜場 18

TEL : 0 2 2 0 - 3 4 - 2 3 1 8

FAX : 0 2 2 0 - 3 4 - 2 5 0 4

<http://www.city.tome.miyagi.jp/kyoiku/index.html>
